



潤水都市 さがみはら

令和3年度

相模原市教育委員会

点検・評価結果報告書

(対象年度：令和2年度)

相模原市教育委員会

目 次

I	はじめに～令和2年度の主な動向～	1
II	相模原市教育委員会点検・評価について	3
III	第2次相模原市教育振興計画の体系	6
IV	点検・評価結果	9
	目標1 未来を切り拓く力の育成	9
	目標2 新しい時代に活躍できる力の育成	23
	目標3 共生社会の実現に向けた取組の推進	27
	目標4 生涯にわたって学び生かす学習機会の提供	42
	目標6 子どもたちの成長を支える取組の推進	51
	目標7 学びを通じた絆づくり・地域づくりの促進	57
	目標8 家庭を支える取組の推進	63
	目標9 学校指導体制の充実	67
	目標10 学校教育環境の充実	75
	目標11 学校安全の推進	81
	目標12 生涯学習・社会教育の推進体制の充実	84
	目標13 生涯学習・社会教育環境の充実	87
V	教育委員会の会議・委員の活動状況	90
	1 教育委員会の会議の状況	90
	2 委員の活動状況	91
VI	参考資料	92
	参考資料1 令和3年度 相模原市教育委員会点検・評価実施要領	92
	参考資料2 成果指標に関する調査概要	93
	参考資料3 第2次相模原市教育振興計画 成果指標の状況(目標5のみ)	94
	参考資料4 令和2年度 相模原市教育委員会議案一覧	95

I はじめに ～令和2年度の主な動向～

相模原市教育委員会
教育長 鈴木 英 之



令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の世界的な流行という未曾有の事態に直面し、試行錯誤を繰り返しながら教育施策を展開してきた1年でした。

学校については、令和2年3月から5月にかけて臨時休業といたしました。学校が再開した後は、感染防止を徹底するために、感染症対策物品の整備やトイレ清掃業務委託の拡充、教室等の消毒作業に当たるスクール・サポート・スタッフの増員に加え、全校のトイレ・手洗い場への自動水栓の設置等を行いました。あわせて、長期間にわたる臨時休業に伴う学習の遅れを取り戻すため、小学校42校に学習支援員を追加配置いたしました。

このように学校における感染拡大防止に十分配慮しながら、子どもたちの学びの保障に取り組んでまいりましたが、感染症の収束が見込めない状況から、従来の学校運営を継続することは難しく、運動会や校外学習等の学校行事について、実施方法の変更や中止等の対応をせざるを得ませんでした。こうした困難な状況下においても、学校には、今できることを主体的に考え、周囲と協力しながら、様々な工夫を凝らして活動に取り組む子どもたちや、それを支援する教職員の姿があり、子どもたちの未来を切り拓く力が着実に育まれていることを改めて実感した次第です。

公民館や図書館などの生涯学習・社会教育施設についても、緊急事態宣言等の影響を受け、事業や施設の休止に追い込まれました。このような中ではありましたが、図書の貸出しは継続したほか、動画配信によるオンライン講座の開催など、市民の学びを止めないという考えの下、工夫をしながら事業を行ってまいりました。特に、ICTを活用して実施した講座については参加者数が想定を大きく上回ったものもあり、新しい生活様式の実践を通して、学び始めるきっかけづくりとしてのICTの有効性を認識する機会を得ることができました。他者との関わりや本物に触れることなど、対面による事業でしかできない経験は、ICTで充足しきれるものではありませんが、対面とICTそれぞれの良さを生かしながら、学習機会の提供に努めてまいりたいと考えております。

明るい話題といたしましては、本市にあるJAXA相模原キャンパスを故郷とする小惑星探査機「はやぶさ2」が、小惑星リュウグウから採取したサンプルを地球に帰還させるという壮大なミッションを見事に成し遂げる出来事がありました。本市の博物館は、JAXA相模原キャンパスに近接しており、日頃から、JAXAと連携した様々な事業を

実施していた縁により、帰還後の3月には、世界初のカプセル公開を博物館において行うことができました。緊急事態宣言下ではありましたが、抽選制とするなど、感染症対策を徹底した上で実施し、市民のみならず、多くの方々の宇宙への関心を高める好機となりました。

依然として、新型コロナウイルス感染症の収束は見通せない状況が続いておりますが、このような予測困難な時代だからこそ、既成概念や前例にとらわれることなく、進取の精神で、教育を推進していかねばならないと考えております。

令和2年度には、子どもたちの社会的・職業的自立を目指し、令和3年度からのキャリア教育の本格実施に向けた準備を進めてまいりました。

また、緊急時の活用も想定しつつ、多様な子どもたちを誰一人取り残すことなく、公正に個別最適化された創造性を育む教育を実現するため、タブレットPCの全児童生徒及び全教員への配備や校内ネットワーク環境の整備等を加速度的に進めました。

今後も、厳しい状況は続くものと予想されますが、これらの取組を先駆けとし、「温かさ」と先進性のある教育の推進」を基本姿勢としながら、「相模原市で学んで良かった」「相模原市でもっと学びたい」と思ってもらえるよう取り組んでまいります。

II 相模原市教育委員会点検・評価について

<目的>

本報告書は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号。以下「地教行法」といいます。)第26条第1項の規定に基づき、前年度の教育委員会の取組について教育委員会が自ら点検・評価を行い、その結果を公表することで、効果的な教育行政の推進に役立てるとともに、市民への説明責任を果たすことを目的として、毎年度作成するものです。

<学識経験者の知見の活用>

地教行法第26条第2項の規定により、教育委員会の点検・評価を行うに当たっては、次の教育に関する学識経験者の知見を活用しています。

- ・酒井 朗 氏
上智大学総合人間科学部教育学科教授
専門：学校臨床社会学、教育社会学
- ・星山 麻木 氏
明星大学教育学部教育学科教授
専門：特別支援教育
- ・秦野 玲子 氏
RE Learning 代表
専門：社会教育、参加型学習、おとなの学びの支援

地方教育行政の組織及び運営に関する法律(抜粋)

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。))を含む。)の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

<点検・評価と第2次相模原市教育振興計画との関係>

本市では、教育分野における中心的な計画として令和2年3月に策定した「第2次相模原市教育振興計画」(計画期間：令和2年度～令和9年度。以下「第2次教育振興計画」といいます。)に基づき教育施策を推進しており、その進行管理は点検・評価を通じて実施することとしています。

本報告書においては、第2次教育振興計画の着実な推進と施策の効果的な実施のため、第2次教育振興計画に定める12の目標ごとに、その状況を点検・評価した結果を示しています。

なお、第2次教育振興計画に掲載する目標及び施策のうち、教育委員会の所管に属さない事務(スポーツ活動の推進、子育て支援の推進)については、点検・評価の対象から除いています。

<点検・評価結果の見方>

目標ごとに、次の構成で点検・評価結果を示しています。

目標1 未来を切り拓く力の育成

子どもたちが持続可能な未来の担い手として自分の役割を果たし、……。

成 果 指 標

①自分には良いところがあると思う児童生徒の割合

キャリア教育の推進により、様々なことに挑戦しようと思う意欲の源泉である自己肯定感が育まれているかを測る指標

計画策定時	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和9年度)	目標値に占める 現状値の割合
	第2次教育振興計画に定める成果指標の状況を記載		

総 合 評 価

施策別点検・評価の結果や成果指標に係る状況を踏まえた
目標全体としての評価を記載

学識経験者からの意見

目標全体を通じた推進状況及び今後の方向性について
学識経験者の意見を記載

今後の方向性

総合評価及び学識経験者からの意見を踏まえた
目標全体における今後の方向性を記載

施策別点検・評価

施策1 キャリア教育の推進

義務教育9年間にわたり、社会的・職業的自立に向けて必要な資質・能力を育む教育活動を展開することにより、児童生徒の自己肯定感や学ぶ意欲を高め、未来を切り拓く力の育成を図ります。

実績(令和2年度)

令和2年度における主な取組の実績を記載
※新規の事業及び取組については、**新**を付記

評価(令和2年度)

令和2年度における主な成果及び課題を記載

令和3年度の目標・取組

目標

令和2年度の評価を踏まえ、令和3年度の目標を記載

取組

上段の目標を達成するために実施する取組を記載

Ⅲ 第2次相模原市教育振興計画の体系

基本理念

目指す人間像 「共に認め合い ^{いま} 現在と未来を創る人」

基本姿勢 「温かさと先進性のある教育の推進」

『縦の接続』と『横の連携』

「教育資源の効果的な活用」

基本方針Ⅰ

生涯にわたる学びの推進

【縦の接続】

目標1 未来を切り拓く力の育成

<成果指標>

- ①自分には良いところがあると思う児童生徒の割合
- ②将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合
- ③学習調査における目標値を達成する児童の割合

<施策>

- ・施策1 キャリア教育の推進
- ・施策2 学びの連続性を意識した教育活動の展開
- ・施策3 学力の向上に向けた取組の推進
- ・施策4 豊かな心を育む教育の推進
- ・施策5 健康的な体づくりの推進

目標2 新しい時代に活躍できる力の育成

<成果指標>

- ①身近な話題について、英語を使って自分の気持ちや考えを簡単な語句や文で伝え合うことができると思う児童生徒の割合
- ②CEFR A1レベル(実用英語技能検定3級程度)以上の英語力を有する生徒の割合
- ③課題を解決するために、順序立てて考えたり、うまくいかなかったときに、やり直したりすることができると思う児童生徒の割合

<施策>

- ・施策6 グローバルに活躍できる力の育成
- ・施策7 情報社会で活躍できる力の育成

目標3 共生社会の実現に向けた取組の推進

<成果指標>

- ①人の得意なことや苦手なことを、その人らしさとして認めることができると思う児童生徒の割合
- ②困ったことや悩みを相談できる人がいると思う児童生徒の割合

<施策>

- ・施策8 多様性の理解や人権意識の向上
- ・施策9 特別支援教育の推進
- ・施策10 特別支援教育の体制の充実
- ・施策11 不登校やいじめなどへの対応
- ・施策12 学びの機会の確保

目標4 生涯にわたって学び生かす学習機会の提供

<成果指標>	<施策>
①学習機会があると思う市民の割合	・施策13 生涯にわたる学習機会の提供
②学習成果を生かしている市民の割合	・施策14 学んだことを生かす機会の提供
③生涯学習・社会教育施設等の利用に関する成果指標 (公民館の延べ利用団体数 等)	・施策15 学習機会に関する情報の発信

目標5 生涯にわたり楽しむことができるスポーツ活動の推進

<成果指標>	<施策>
①スポーツを定期的(週1回以上)に行う市民の割合	・施策16 誰もが楽しむことができるスポーツ機会の充実
②スポーツをすることが好きな児童生徒の割合	・施策17 子どもたちが楽しむことができるスポーツ機会の充実

基本方針Ⅱ

オール相模原で取り組む地域教育力の向上

【横の連携】

目標6 子どもたちの成長を支える取組の推進

<成果指標>	<施策>
①地域で子どもに関わる活動をしたことがある市民の割合	・施策18 地域と学校の連携・協働
②公民館等が主催・共催する事業により「子どもの居場所」を開設した日数	・施策19 子どもの居場所・遊び場づくり ・施策20 青少年活動の推進

目標7 学びを通じた絆づくり・地域づくりの促進

<成果指標>	<施策>
①公民館をはじめとした社会教育事業の運営に新たに携わった市民の人数	・施策21 住民主体の公民館活動の推進
②文化財活用事業へのボランティア参加者数	・施策22 住民主体の社会教育事業・スポーツ活動の促進 ・施策23 地域の歴史や伝統文化の継承

目標 8 家庭を支える取組の推進

<成果指標>

- ①家庭教育支援事業の参加者数
- ②家庭教育啓発事業の運営に新たに携わった市民の人数

<施 策>

- ・施策 2 4 家庭教育支援の充実
- ・施策 2 5 子育て支援の推進

基本方針Ⅲ

多様な学びを支える環境の充実

【基本方針ⅠとⅡの基盤】

目標 9 学校指導体制の充実

<成果指標>

- ①教員が自分の良いところを認めてくれていると思う児童生徒の割合
- ②1日の在校等時間から所定の勤務時間を除いた時間の1箇月の合計時間が4.5時間以内である教員の割合

<施 策>

- ・施策 2 6 教員の確保
- ・施策 2 7 教員の資質・能力の育成
- ・施策 2 8 学校における働き方改革の推進

目標 10 学校教育環境の充実

<成果指標>

なし

<施 策>

- ・施策 2 9 安全で快適な施設・設備の整備
- ・施策 3 0 望ましい学校規模の実現に向けた取組
- ・施策 3 1 学校給食の充実
- ・施策 3 2 ICT環境の整備

目標 11 学校安全の推進

<成果指標>

なし

<施 策>

- ・施策 3 3 児童生徒の安全対策の推進

目標 12 生涯学習・社会教育の推進体制の充実

<成果指標>

- ①社会教育士となった職員の数

<施 策>

- ・施策 3 4 研修・支援体制の充実

目標 13 生涯学習・社会教育環境の充実

<成果指標>

なし

<施 策>

- ・施策 3 5 生涯学習・社会教育施設等の整備

※目標 5 及び施策 2 5 については、教育委員会の所管に属さない事務のため、点検・評価の対象外

※目標 5 における成果指標に係る状況については、94 ページに参考資料として掲載

IV 点検・評価結果

目標1 未来を切り拓く力の育成

子どもたちが持続可能な未来の担い手として自分の役割を果たし、自分らしい生き方を実現するための力を身に付けることができるよう、キャリア教育を推進し、幼児期、義務教育段階、義務教育終了後という学びの連続性を意識した教育活動を各発達段階に応じて展開します。日々の授業や学校生活の様々な場面において直面する様々な課題を解決することにより、自立に向けて必要な知識・技能を習得し、他者と協働しながら主体的に探究していく学びの充実を図ります。

成果指標

①自分には良いところがあると思う児童生徒の割合

キャリア教育の推進により、様々なことに挑戦しようと思う意欲の源泉である自己肯定感が育まれているかを測る指標 [測定方法:児童生徒アンケート]

計画策定時	令和2年度	目標値 (令和9年度)	目標値に占める 現状値の割合
76.1%	79.7%	82.0%	97.2%

②将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合

キャリア教育の推進により、未来への前向きな気持ちや自分らしい生き方を実現しようとする意欲が育っているかを測る指標 [測定方法:児童生徒アンケート]

計画策定時	令和2年度	目標値 (令和9年度)	目標値に占める 現状値の割合
76.7%	77.4%	78.7%	98.3%

③学習調査における目標値を達成する児童の割合

学力の向上に向けた取組により、児童の基礎的・基本的な知識及び技能の定着度を測る指標

[測定方法:相模原市学習調査]

計画策定時	令和2年度	目標値 (令和9年度)	目標値に占める 現状値の割合
60.8%	59.6%	70.0%	85.1%

総合評価

【成果】

- 学校の臨時休業をはじめとする新型コロナウイルス感染症による教育活動への影響が大きいことから、キャリア教育の本格実施は令和3年度からとし、令和2年度は各種取組の充実や学校への支援を行うことにより、本格実施に向けた準備を進めることができた。
- 新型コロナウイルス感染症の影響を受けながらも、教育委員会及び学校が一丸となって、ICTの活用や感染防止対策の徹底など、様々な工夫を講じたことにより、児童生徒の学びを止めることなく、進めることができた。
- 各学校においては、教職員のみならず、児童生徒が困難な状況下においても、今できることを主体的に考えたり、意見を出し合ったり、工夫を凝らすなどして活動に取り組む姿が見られ、成果指標①や②の状況からも児童生徒の自己肯定感や意欲が向上していることが確認できた。これまでの取組が成果として表れてきているものと分析しているが、未来を切り拓く力の育成に向け、引き続き、取組を推進していく必要がある。

【課題】

- 基礎的・基本的な知識及び技能に関しては、国語の「話すこと・聞くこと」「読むこと」に改善が見られている一方、国語の「書くこと」や算数の「数と計算」に課題が見られることから、この点を踏まえた上で、学力の向上に向けた取組を充実する必要がある。

学識経験者からの意見

上智大学総合人間科学部教育学科 教授 酒井 朗 氏

【施策1 キャリア教育の推進】

新型コロナウイルス感染症の影響により令和2年度は準備期間だったが、その間にも令和3年度からのキャリア教育の本格実施に向けてリーフレットの作成や関係者への説明を行い、周到に準備を進めている。

なお、キャリア教育推進委員会が2回開催されたが、本施策の取組に対して学校間で理解度に差があり、それが最大のネックであるとの意見があった。キャリア教育の推進は第2次教育振興計画の最重要施策であるため、この施策の意義や進め方について全校長から十分な理解を得る必要があると思われる。

また、新型コロナウイルス感染症の影響により、企業訪問などの校外学習は難しいことと思うが、1人1台に配備されたタブレットPCを生かして、職場体験や学校間連携をオンラインで実施する等、工夫して進めてほしい。

【施策2 学びの連続性を意識した教育活動の展開】

新型コロナウイルス感染症の影響により様々な制約が課されていたことと思うが、オンラインで会議や研修を行う等、工夫して進められたことを評価する。

なお、令和2年4月に相模原市で初めて設置された義務教育学校である青和学園は、小中一貫のカリキュラム開発のモデル校でもある。今後は、同校における連続した学びや系統性のある教育活動の取組を他校に広めるなどして、市全体の小中一貫教育の推進に役立ててほしい。

【施策3 学力の向上に向けた取組の推進】

相模原市は、指導教諭の配置、小学校(義務教育学校前期課程を含む。以下同じ。)2年生までの35人以下学級の編成、指導方法の工夫改善のための教員加配、学習支援員の配置、放課後補習の実施、授業改善リーダーを対象とした研修講座の実施など、学力向上に向けて様々な取組を精力的に進めている。

ただし、「書くこと」「数と計算」といった基礎・基本に課題があり、この点は長年変わっていない。学力の全体的な底上げには各学級担任の働きが重要になることから、この点での課題を全市的に共有する必要がある。補習の実施等の下支えの対策は手厚いため、そこを生かしながら授業力を上げていくことが大切である。

また、授業改善に当たっては教育センターとの連携が求められる。その際、特にICT

を使った授業改善に力を入れる必要がある。G I G Aスクール構想の推進により、全国的にICT環境が整ったが、この中で相模原市が抜きん出るためには、相当の速度でその活用方策を検討・実施する必要がある。

【施策4 豊かな心を育む教育の推進】

新型コロナウイルス感染症の影響がある中で、様々な感染防止対策を講じて体験学習施設に子どもたちを迎え入れ、学びの場を確保したことについては、様々な苦勞があったことと思う。先生方の努力に敬意を表す。

なお、さがみ風っ子文化祭については、新型コロナウイルス感染症の影響により、全市が一堂に会して行うことは難しいため、地域的に2～3校が集まって行うこともできるのではないかと。規模が小さくなれば、個々の顔も見えやすくなるという利点もある。従来のやり方に固執せず、子どもたちの豊かな心を育むために、現在の状況下で可能な方法を検討してほしい。

【施策5 健康的な体づくりの推進】

新型コロナウイルス感染症の影響により、児童生徒も自宅で過ごす時間が増え、筋力や敏捷性が低下していると予想される。このため、本施策に関しては、体力向上以前にけがを防ぐ必要がある。新型コロナウイルス感染症の影響により身に付いていない点を、どう補填していくのか、計画を立てて進めると良いと考える。

今後の方向性

- 未来を切り拓く力の育成に向け、令和3年度からはキャリア教育を本格実施する。キャリア教育は職業的・社会的自立に向けた学校教育の理念を示すものであり、教職員の理解を十分に図った上で、各中学校区において一貫性・系統性のある教育活動を展開するため、中学校区担当指導主事を中心とした支援や「小中一貫の日」などの取組を推進する。
- 本市の課題である基礎的・基本的な知識及び技能の定着に向け、各学校の児童生徒の実情を踏まえた指導形態の在り方やG I G Aスクール構想により整備した1人1台のタブレットPCの活用等、中長期的な取組について検討を進める。また、各種調査の分析結果を基に、授業改善のポイントについて研修を行う等、教員の授業力の向上を図る。
- 新型コロナウイルス感染症の影響により、児童生徒の学びを止めることのないよう、指導方法等については引き続き臨機応変に対応する。

施策別点検・評価

施策1 キャリア教育の推進

義務教育9年間にわたり、社会的・職業的自立に向けて必要な資質・能力を育む教育活動を展開することにより、児童生徒の自己肯定感や学ぶ意欲を高め、未来を切り拓く力の育成を図ります。

実績(令和2年度)

- キャリア教育の推進については、新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う学校の臨時休業措置等を踏まえ、令和2年度は準備期間とし、各学校が作成するキャリア・パスポートの活用やキャリア教育の視点に基づいた授業等の本格実施は令和3年度からとした。
- 学識経験者や校長会の代表者、民間団体、庁内関係各課を構成員とするキャリア教育推進委員会を2回開催(書面開催)し、キャリア教育の推進について協議し、施策の方向性のほか、事業デザインの改善を図った。
- キャリア教育担当者会を2回開催(書面及びオンライン)するとともに、管理職研修や全中学校区に配置している中学校区担当指導主事による学校訪問研修を延べ49回実施し、教員のキャリア教育に対する理解促進を図った。
- ⑨ 学校現場の意見を十分に踏まえた上で、キャリア・パスポートの標準様式を作成し、各学校にキャリア・パスポートの活用に係る研修用動画を配信した。
- キャリア教育の理念や市の考え方をまとめたリーフレットを作成し、市PTA連絡協議会や市自治会連合会等に対しキャリア教育に関する説明を行い、地域や保護者等の理解を深めることができた。
- ⑨ 環境や福祉、国際理解等、学校の学習テーマに応じた出前講座等において社会で活躍する人材を活用するため、庁内関係各課や関係団体、企業が実施している学校への講師派遣事業に関する情報を集約した「さがそうみらいプロジェクトサポーターズリスト」(以下「さがリス」という。)を新たに作成し、学校に発信した(令和2年度末時点で140件掲載)。
- 職場体験活動については、新型コロナウイルス感染症の影響により中止とした。

評価(令和2年度)

- 中学校区担当指導主事が定期的に学校を訪問し、キャリア教育全体計画・年間指導計画の作成を支援するとともに、キャリア・パスポートに関する研修用動画の配信等により、令和3年度からのキャリア教育の本格実施に向けた準備や学校への支援を行うことができた。
- キャリア教育の実践に当たっては、地域や保護者等の協力が不可欠であることから、引き続き、市全体でキャリア教育を推進するための環境を整備するため、キャリア教育の理念について広く周知を図っていく必要がある。
- 第2次教育振興計画に掲げる「企業や団体と連携・協力して様々なジャンルで活躍する人材を活用する仕組み」を具現化するため、さがリスを作成し、各学校での出前講座等の充実を図ることができた。今後、各学校の活用状況を把握し、引き続き、学校のニーズに応じたリストの見直し・拡充等、社会で活躍する人材の活用に係る取組を推進する。
- キャリア教育に関する取組の進捗状況や教職員の理解度に学校間での差異が見られたことから、引き続き各学校への支援を行う。

令和3年度の目標・取組

<p>目標</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 学校におけるPDCAサイクルによるカリキュラム・マネジメント ○ キャリア教育に関する教職員の共通理解及び実践 ○ キャリア教育の視点に基づいた授業改善 ○ 地域や保護者等に対するキャリア教育に係る周知
<p>取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 指導主事による学校訪問や研修を通じた助言・指導 ○ 研修用動画の配信、校内研修の実施 ○ 各学校が作成したキャリア・パスポートを活用した児童生徒による定期的な学びの振り返り及び新たな目標の設定に向けた意思決定 ○ キャリア教育に係る実践事例の発信・共有 ○ さがリスの充実及び活用内容の共有 ○ 機会を捉えた地域や保護者等へのキャリア教育に係る説明

施策2 学びの連続性を意識した教育活動の展開

教員や保護者などが、幼児期、義務教育段階、義務教育修了後という子ども一人ひとりの学び・育ちのつながりをこれまで以上に意識し、各学校種が相互に連携・協力した学びの連続性がある教育活動を展開します。

実績(令和2年度)

- 幼・保・小連携の推進に当たっては、幼・保・小連携推進協議会を2回開催し、就学前教育と小学校教育の効果的な連携・接続について協議した。
- 幼稚園、保育園、認定こども園及び小学校の連携担当者に対し、幼・保・小連携研修講座を開催し、接続期カリキュラムづくりや交流の視点について示し、地区ごとに可能な範囲での交流等の取組を行った。
- 幼・保・小連携通信を計9回発行し、幼稚園、保育園、認定こども園及び小学校へ配付することで、幼・保・小連携における先進的な取組を共有した。
- ⑨ 小中一貫教育の推進については、「相模原市版小中一貫教育実践ガイド」を各学校へ配付し、小中一貫教育の具体的な進め方を示した。
- 新型コロナウイルス感染症の影響により、各中学校区内の小中学校の教職員が一堂に会する「小中一貫の日」の取組を中止としたが、各中学校区において小中一貫教育推進協議会を開催し、相模原市小中一貫教育基本方針に基づき、めざす子ども像を共有するとともに、各中学校区の特性や児童生徒の実態に応じた取組を検討した。
- ⑨ 小中一貫教育の実践形態の一つとして、令和2年4月に本市初となる義務教育学校を設置し、連続した学びや系統性のある教育活動を展開した。

評価(令和2年度)

- 幼・保・小の連携については、新型コロナウイルス感染症の影響により、園児と児童の直接の交流は難しかったものの、手紙の交流のほかビデオの活用やオンラインでの交流など、工夫した取組や新しい取組が生まれた。
- 幼・保・小の連携の取組を段階的に示している幼・保・小連携ステップ表のステップ4に掲げる「接続期カリキュラムの作成・実施」については、小学校で79%(令和元年度:61%)、幼稚園・保育園・認定こども園で55%(令和元年度:51%)となり、互いのつながりを意識した接続を進めることができた。
- 小中一貫教育の推進については、小中一貫教育推進協議会において、中学校区でめざす子ども像を共有し、小中合同の教育活動を展開する等、中学校区の特性を生かした取組を進めている。しかしながら、「小中一貫の日」を設定できなかったことから、中学校区により推進状況に差異が見られたため、令和3年度は各中学校区において、めざす子ども像を共有し、授業参観や研修会等を行う取組等、中学校区担当指導主事による支援を行っていく必要がある。
- 本市初の義務教育学校である青和学園(令和2年度設置)では、9年間の教育課程を3つの段階に分けたステージ制を導入し、発達段階を踏まえたきめ細かな指導を行うことで、中1ギャップが解消されたほか、5年生から教科担任制を取り入れた授業を行う等、めざす子ども像の実現に向けた9年間の連続性を見通した授業を日常的に展開することができた。また、青野原・青根両地域の人材や資源を活用した地域めぐり等の実施により児童生徒が自分たちの地域を知り、愛着を深めているものと捉えている。

令和3年度の目標・取組

目標	<ul style="list-style-type: none">○ 幼・保・小の接続期カリキュラムの作成推進○ 中学校区におけるめざす子ども像の共有○ 全中学校区において中学校区全体計画を作成
取組	<ul style="list-style-type: none">○ 幼・保・小の連携地区代表者会における幼児教育・学校教育に関する情報交換○ 小中一貫教育推進協議会における小中一貫教育基本方針の確認・実践○ 「小中一貫の日」を3回実施○ 各中学校区の特性や児童生徒の実態に応じた中学校区全体計画の作成

施策3 学力の向上に向けた取組の推進

各種調査結果を分析・活用し、各学校の実情を踏まえた取組を推進するなど、基礎的・基本的な知識及び技能の定着を図ります。

実績(令和2年度)

- 学習支援員を小学校50校に配置したほか、小中学校における放課後補習は、新型コロナウイルス感染症の影響により2学期からの実施とし、小学校19校で計286回の講座、中学校(義務教育学校後期課程を含む。以下同じ。)29校で計208回の補習を実施した。
- 各学校の授業改善リーダーを対象とする「授業改善リーダー研修講座」を3回実施した。
- 指導教諭を5校に配置し、授業参観を通じた指導助言、所属校での公開授業、他校での校内研修の実施、授業づくりや指導案検討の場での指導・助言等を計140回実施するなど、教員への実践的指導を行った。
- 小学校第1学年及び第2学年において、35人以下学級を編制するとともに、少人数指導等のきめ細かな指導を行うため、指導方法の工夫・改善を目的とした教員加配を小学校32校(45人)、中学校33校(79人)に行うなど、各学校の実情に応じた手法を導入することで学力の向上を図った。
- 校長会の代表者や教育委員会所属長等を委員とする学力向上・学力保障推進委員会を2回開催し、これまでの学力保障推進事業の効果検証を行うとともに、令和4年度以降を見据えた中長期的な取組について協議した。
- 学校の臨時休業等の影響を考慮し、生活習慣改善出前講座は中止とした。

評価(令和2年度)

- 各小学校においては、学習支援員による支援や放課後の補習の実施に加え、学習調査の個別成績表やWeb評価支援システムを活用して、自校について分析し、授業改善や個別支援に取り組んだ。学習支援員の配置や放課後補習、各学校の実情に応じた指導形態の導入及び研修による授業改善を進めることにより、教科・領域によっては効果が表れているが、引き続き基礎的・基本的な知識及び技能の定着に向けた手厚い支援を行う必要がある。

〈学習調査結果【小学校4年生】(一部抜粋)〉

	国語			算数			
	話すこと・聞くこと	読むこと	書くこと	数と計算	図形	測定	データの活用
目標値	75.0%	67.5%	54.2%	72.4%	73.3%	67.0%	53.3%
正答率	74.8%	68.0%	42.6%	65.7%	69.0%	64.7%	54.0%
差	▲0.2ポイント	0.5ポイント	▲11.6ポイント	▲6.7ポイント	▲4.3ポイント	▲2.3ポイント	0.7ポイント

(分析)

- ・ 国語では、「話すこと・聞くこと」の正答率が目標値に近い数値となり、「読むこと」では正答率が目標値を上回ったものの、「書くこと」では、正答率が目標値を11.6ポイント下回った。自己の考えを広げ深める「対話的な学び」に向けた授業改善等を進め、指導が充実してきたことにより、「話すこと・聞くこと」及び「読むこと」の領域に効果があったものと捉えている。一方、自己の考え等を書くことによりアウトプットすることについて、具体的な指導に至っていないケースもあることから、「書くこと」の領域について課題が残っている。
- ・ 算数では、「データの活用」の正答率が目標値を上回ったものの、「数と計算」では、正答率が目標値を6.7ポイント下回っており、基本的な計算に課題が見られた。

《学習調査結果【小学校5年生】（一部抜粋）》

	国語			算数			
	話すこと・聞くこと	読むこと	書くこと	数と計算	図形	変化と関係	データの活用
目標値	57.0%	67.5%	58.8%	67.2%	70.0%	60.8%	46.3%
正答率	57.3%	69.4%	42.6%	61.2%	66.4%	56.7%	40.7%
差	0.3ポイント	1.9ポイント	▲16.2ポイント	▲6.0ポイント	▲3.6ポイント	▲4.1ポイント	▲5.6ポイント

(分析)

- ・ 国語では、「話すこと・聞くこと」及び「読むこと」が目標値を上回った一方、「書くこと」の正答率は目標値を16.2ポイント下回った。特に、「書くこと」の領域については、目標値58.8%に対し正答率が42.6%であり、小学校4年生と同様、この領域に課題がある。
- ・ 算数では、どの領域も正答率が目標値を下回っており、基礎的・基本的な知識及び技能に課題が見られた。

《全国学力・学習状況調査結果【小学校6年生】（一部抜粋）》

	国語				算数				
	話すこと・聞くこと	読むこと	書くこと	言葉の特徴や使い方に 関する事項	数と計算	図形	測定	変化と関係	データの活用
本市	77.9%	47.9%	56.8%	62.5%	60.2%	57.4%	73.3%	75.3%	76.3%
全国（公立）	77.8%	47.2%	60.7%	68.3%	63.1%	57.9%	74.8%	75.9%	76.0%
差	0.1ポイント	0.7ポイント	▲3.9ポイント	▲5.8ポイント	▲2.9ポイント	▲0.5ポイント	▲1.5ポイント	▲0.6ポイント	0.3ポイント

(分析)

- ・ 国語では、「話すこと・聞くこと」及び「読むこと」の正答率が全国(公立)の平均正答率を上回った。しかしながら、「書くこと」及び「言葉の特徴や使い方に関する事項」では全国(公立)の平均正答率を下回っており、小学校4年生及び小学校5年生と同様の傾向及び課題が見られた。
- ・ 算数では、「データの活用」の平均正答率が全国(公立)の平均正答率を上回ったものの、他の領域では全国(公立)の平均正答率を下回った。特に、「数と計算」の領域では差が大きく、小学校4年生及び小学校5年生と同様、基礎的・基本的な知識及び技能に課題が見られた。

《全国学力・学習状況調査結果【中学校3年生】（一部抜粋）》

	国語				数学			
	話すこと・聞くこと	読むこと	書くこと	伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項	数と式	図形	関数	資料の活用
本市	80.3%	48.6%	57.7%	75.1%	64.4%	52.3%	55.4%	51.9%
全国（公立）	79.8%	48.5%	57.1%	75.1%	64.9%	51.4%	56.4%	53.8%
差	0.5ポイント	0.1ポイント	0.6ポイント	0.0ポイント	▲0.5ポイント	0.9ポイント	▲1.0ポイント	▲1.9ポイント

(分析)

- ・ 国語では、「伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項」が全国(公立)の平均正答率と同等であり、その他の領域では全国(公立)の平均正答率を上回った。各学校において、授業改善が進んだことが一因と考えている。
 - ・ 数学では、「図形」の正答率が全国(公立)の平均正答率を上回ったものの、他の領域では全国(公立)の平均正答率を下回っている。基礎的・基本的な知識及び技能の定着に向けて、引き続き学校への支援、教員研修等を行う。
- 授業改善リーダー研修講座を受講した教員からは「効果的な校内研究の進め方について、理解することができた。」との声があり、授業改善に向けた校内研究を進めることができた。

なお、授業改善リーダーは教務主任・研修主任・研究主任のいずれかとしているが、校内研究において授業改善に向けた取組を組織的かつ継続的に推進するため、令和3年度以降は授業改善リーダーを研究主任のみとする必要もある。

- 指導教諭による公開授業や研修の実施等により、各小学校の教員が本市の教育課題に対応した授業づくりを具体的に学び、令和2年度から実施となった学習指導要領に掲げる「主体的・対話的で深い学び」を意識した教育活動を展開することができた。
- 学力向上・学力保障推進検討委員会では、令和4年度以降を見据えた協議を行い、引き続き、学力保障推進事業の今後の在り方やGIGAスクール構想により整備した1人1台のタブレットPCを活用した取組等について検討を進める必要がある。

令和3年度の目標・取組

目標	<ul style="list-style-type: none"> ○ 基礎的・基本的な知識及び技能の定着 ○ 中長期を見据えた取組の検討 ○ 教員の授業力の向上 ○ 規則正しい生活習慣の確立
取組	<ul style="list-style-type: none"> ○ 小学校4年生及び小学校5年生での学びの調査及び全国学力・学習状況調査の分析結果に基づく指導改善 ○ 中学校における補習の実施 ○ タブレットPCを活用した補習の実施 ○ 学力保障推進事業の効果検証 ○ 「学力向上・学力保障推進検討委員会」(2回)における中長期的な取組内容の検討 ○ 授業改善リーダーの在り方の検討 ○ 校内研究の推進に向けた研修の実施及び学校への支援 ○ 指導教諭によるICTを取り入れた授業実践例の作成 ○ 生活習慣改善出前講座の実施方式の見直し

施策4 豊かな心を育む教育の推進

体験活動や文化活動を通して、児童生徒の創造性や主体性を培い、豊かな心を育む教育を推進します。

実績(令和2年度)

- 体験学習施設
 - ① 相模川自然の村野外体験教室及びふるさと自然体験教室では、学校の臨時休業期間において、自宅学習を支援するため、周辺の自然環境を生かし、昆虫の生態や植物の生長の様子等、教育課程に合わせた動画を9本配信した。
 - ・ 宿泊体験学習の再開に向け、国のマニュアル等を参考にガイドラインを作成し、送迎バスの座席数の余裕をもたせた配車、手洗い場の増設、看護師の増員、就寝時のサンシェードテントの使用、宿泊室・レストラン・浴室の人数制限による密の回避及び宿泊部屋へのサーキュレーター設置による換気強化などの対策を講じ、9月以降の受入れを行った。
 - ・ 小学校71校、中学校18校が自然体験や、田植え・稲刈り等の農業体験、歴史や伝統文化に関わる体験学習等を行った。さらに、学校の臨時休業等により中止となった遠足や修学旅行の代替として小学校9校、中学校3校を受け入れた。
 - ・ 体験学習の教育的価値や教育課程の位置付けについて、教員の理解を深めるための体験学習相談会を62校、207人の教員を対象に実施し、学校のねらいに沿った質の高い授業づくりの支援を行った。
- さがみ風っ子文化祭、音楽鑑賞会及び演劇教室については、新型コロナウイルス感染症の影響により中止とし、各学校における校内図工展や校内音楽会として代替行事に取り組んだ。

評価(令和2年度)

- 体験学習施設
 - ・ 新型コロナウイルス感染症の影響がある中、様々な感染防止対策を講じたことで、児童生徒を安心・安全に受け入れるだけでなく、中止になった校外学習の受入先として学びの場を確保することができた。
 - ・ 体験学習相談の充実を図ったことにより、教員の資質や学校における実践的な指導力の向上が図られ、児童生徒を対象に実施したアンケートでは、活動のめあてを達成できた児童生徒の割合が87.8%(令和元年度:87.3%)と高く、児童生徒の創造性や主体性を培うことができた。また、学校を対象に実施したアンケートでは、ねらいを達成できた学校の割合も97.7%(令和元年度:98.0%)と高く、学校のねらいに沿った児童生徒の豊かな心を育むことができた。
- 校内図工展や校内音楽会など、学校独自の形でさがみ風っ子文化祭の代替行事を実施することで、教員や保護者から「新型コロナウイルス感染症による影響下においても、児童生徒の想像力・表現力を感じ取ることができた。」との声があり、児童生徒の豊かな人間性や社会性の育成に取り組むことができた。一方、他校との交流や他児童生徒の発表・作品を鑑賞することができず、新たな刺激を受ける機会を喪失してしまっていることから、今後の在り方について検討する必要がある。

令和3年度の目標・取組

目標	<ul style="list-style-type: none">○ 学校教育目標に沿ったねらいが達成できたと感じた学校の割合…90%超を維持○ 学校のねらいに沿った体験活動のめあてを達成できたと感じた児童生徒の割合…90%○ 「さがみ風っ子文化祭」や「音楽鑑賞会」及び「演劇教室」等について、令和4年度以降の在り方を決定
取組	<ul style="list-style-type: none">○ キャリア教育、小中一貫教育、防災教育、SDGs教育等、社会情勢や学校のニーズに合った新たな視点での体験活動プランの作成○ さがみ風っ子文化祭運営委員会や学校運営推進協議会において在り方について協議

施策5 健康的な体づくりの推進

成長期にある児童生徒が体を動かす楽しみや喜びを体感するとともに、心身の成長や健康の保持増進が図られるよう各種取組を推進します。

実績(令和2年度)

- ① 学校の臨時休業期間中においては、エフエムさがみの協力の下、指導主事等による「ラジオ de 朝の会」を放送し、健康チェックやストレッチ体操を行うことで、児童生徒の規則正しい生活習慣の確立に向けた支援を行った。
- 本市作成の小学校準教科書「さがみっ子の体育」を改訂するとともに、これを活用した授業を指導主事が参観し指導助言を行った。また、小中学校共に、新しい学習指導要領の理解促進に向けた研修動画を作成・配信し、授業づくりの支援を行った。
- 学校の臨時休業期間後の体育の授業において、児童生徒のけがの報告が複数挙げられたため、指導主事が学校を訪問し、けがをしない授業づくりや指導方法等、各学校担当者に対して指導・助言及び注意喚起を行った。
- 栄養教諭が自校以外の計67校に対し、各学校の食に関する指導計画の作成支援や児童生徒への講話等を行った。
- 栄養教諭及び各学校の食育担当者等を対象とした「食育担当者会及びネットワークグループ協議会」を2回開催し、各学校の取組内容の情報交換や研修を実施した。
- 栄養教諭が義務教育9年間を見通した食に関する指導が行えるよう「食育推進プロジェクト会議」を6回開催し情報交換や協議を行った。
- 児童生徒が食に興味を持つことができるよう、食に関する知識、食習慣、旬の食材、イベント給食に関する動画コンテンツを6回配信し、指導資料「食育通信」を12回配付した。

評価(令和2年度)

- 学校の臨時休業期間においては、ラジオやケーブルTV等のメディア、学校間イントラネットを活用し、創意工夫を図りながら児童生徒の健康管理の意識付けを行った。その結果、臨時休業措置後に全校の児童生徒に実施したアンケートでは、「臨時休業期間中に家の中でストレッチ等の運動をした」と回答した割合は小学校で77%、中学校で73%となった。
- 「さがみっ子の体育」を活用した授業づくりの研修や、体育、保健体育の授業づくりに関する研修等を通じ、児童生徒が運動の多様な楽しみ方を学べるよう学校体育の充実がなされた。
- 「食育担当者会及びネットワークグループ協議会」及び「食育推進プロジェクト会議」において、食育に関する教材の作成や、ネットワーク校での取組内容を情報交換することにより、栄養教諭が在籍しない学校においても食育を推進することができた。
- 食に関する動画の配信や資料の配布により、児童生徒が、食に関する知識、食習慣、旬の食材、本市の地場産物、郷土料理等への関心を高めるきっかけを提供することができた。

令和3年度の目標・取組

目標	<ul style="list-style-type: none">○ 全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果に基づいた指導・助言○ 食に関する正しい知識や望ましい食習慣を身に付けることができる食に関する指導の実施
取組	<ul style="list-style-type: none">○ 全国体力・運動能力、運動習慣等調査の分析結果に基づく指導改善の要点について周知○ 学校訪問研修や体育研究部会への参加を通じた指導主事による体育、保健体育の授業参観及び指導・助言○ 食に関する指導に役立つ教材等の作成・発信○ 栄養教諭の学校訪問や助言によるネットワーク校の支援

目標2 新しい時代に活躍できる力の育成

世界に目を向け、様々な分野で活躍できる人材を育成するため、学校において、自国や他国の歴史・文化理解を深め、互いの考えを伝え合い、理解し合える英語によるコミュニケーション能力の育成を図ります。また、様々な教科等においてプログラミング教育を推進し、論理的思考力や先端技術を使いこなす力などの情報活用能力の育成を図ります。

成果指標

- ①身近な話題について、英語を使って自分の気持ちや考えを簡単な語句や文で伝え合うことができると思う児童生徒の割合

英語教育の実践により、児童生徒の英語によるコミュニケーションを図ろうとする意欲を測る指標
〔測定方法：児童生徒アンケート〕

計画策定時	令和2年度	目標値 (令和9年度)	目標値に占める 現状値の割合
66.4%	56.8%	76.3%	74.4%

- ②CEFR A1レベル(実用英語技能検定3級程度)以上の英語力を有する生徒の割合

英語教育により、生徒の英語力(「聞く」「読む」「話す」「書く」の4技能)が一定程度に達しているかを測る指標
〔測定方法：英語教育実施状況調査(文部科学省)〕

計画策定時	令和2年度	目標値 (令和9年度)	目標値に占める 現状値の割合
36.4%	—	56.3%	—

※新型コロナウイルス感染症の影響により令和2年度は調査未実施

- ③課題を解決するために、順序立てて考えたり、うまくいかなかったときに、やり直したりすることができると思う児童生徒の割合

プログラミング教育やICTの活用により、児童生徒の情報活用能力の育成が図られているかを測る指標
〔測定方法：児童生徒アンケート〕

計画策定時	令和2年度	目標値 (令和9年度)	目標値に占める 現状値の割合
70.4%	74.6%	78.7%	94.8%

総合評価

【成果】

- 令和2年度は、新たな学習指導要領の実施に伴う小学校高学年における外国語科の教科化やGIGAスクール構想の推進による1人1台のタブレットPC整備の完了など、学校を取り巻く環境に大きな変化があった。加えて、新型コロナウイルス感染症の影響により、様々な困難もあったが、英語教育アドバイザーの派遣やタブレットPCの活用研修の実施等を通じ、教員への支援並びに児童生徒の英語を用いたコミュニケーション能力及び情報活用能力の育成を図り、児童生徒の学びを進めることができた。

【課題】

- 英語によるコミュニケーションを図ろうとする意欲については、学校の臨時休業によりネイティブ・スピーカーである外国人英語指導助手(以下「ALT」という。)と接する機会が少なくなったことや新型コロナウイルス感染症の感染防止対策に伴う外国語科の授業での英語による会話等のコミュニケーションの減少等を一因として、成果指標①の数値が減少したと考えており、これらを踏まえた、英語による聞く力及び話す力を育成するための分析と児童生徒が主体的に英語を使う機会を設ける必要がある。

学識経験者からの意見

上智大学総合人間科学部教育学科 教授 酒井 朗 氏

【施策6 グローバルに活躍できる力の育成】

英語教育アドバイザーの配置やALTの通年派遣など、着実に取組が進展している。

なお、成果指標①の実績値が計画策定時より下がっているが、これは新型コロナウイルス感染症の影響によりALTとの交流の機会が減ったことが影響していると思われる。

ただし、収束後も値が上がらないようであれば、小学校において外国語が教科化されたことにより英語に苦手意識を持つ児童が増えている可能性も考えられる。本指標に関しては、要因の分析を進め、必要に応じて英語嫌いを増やさないような対策を取る必要が生じる可能性があることを指摘させてもらう。

【施策7 情報社会で活躍できる力の育成】

GIGAスクール構想により児童生徒1人1台のタブレットPCが配付されたが、同時に各教員にも配付された点は大変重要である。このことにより、ICTを活用した授業が更に進むことを期待している。

なお、実績に示されている研修参加者の大半はG suite研修やGoogleキックスタート研修の参加者である。相模原市が、今後もプログラミング教育を先導的に実施していこうとするのであれば、プログラミング教育に関する研修参加者を増やし、教員のスキルアップを図る必要があると考える。

今後の方向性

- 小学校教員の英語指導力の向上に向けた取組を進めるとともに、小学校から中学校への円滑な接続がなされるよう、モデル授業動画の共有や校種間交流などを行い、めざす姿を意識した一貫性・系統性のある英語教育の実践を図る。
- パフォーマンス評価の内容の充実を図る等、児童生徒が主体的に英語を使う機会を充実させ、英語による聞く力及び話す力を育成する。
- GIGAスクール構想により整備した1人1台のタブレットPCを効果的に活用した授業実践ができるよう、教員のICTを活用した指導力の向上を図る。
- 全学年に対して「相模原プログラミングプラン」に基づく授業実践を進め、児童生徒が情報社会で活躍するための情報活用能力の育成を更に推進する。

施策別点検・評価

施策6 グローバルに活躍できる力の育成

英語教育を通して、言語・文化や価値の多様性を受け止め、英語を用いてコミュニケーションを行うことができる児童生徒の育成を図ります。

実績(令和2年度)

- 全校にネイティブ・スピーカーである61人のALTを通年派遣した。
- 各学校において、「パフォーマンス評価実践ガイドブック」に基づき、ALTを活用して、児童生徒の英語によるコミュニケーション能力を測るパフォーマンス評価を2回程度実施した。
- 小学校高学年において、令和2年度から外国語科が教科化されたことに伴い、英語専科教員を5校に配置したほか、引き続き英語教育アドバイザーを4人配置し、各学校で授業への助言、指導案の作成や校内研修(99回)を行った。

評価(令和2年度)

- 中学校では週1回、小学校では実施する外国語科の授業時数の半分以上にALTを配置することにより、生きた英語に触れる機会を確保し、指導体制の充実を図ることができた。
- ネイティブ・スピーカーとのパフォーマンス評価を全校で実施することにより、児童生徒が英語を用いた実際のコミュニケーションを体験する機会を確保するとともに、その評価結果を生かした指導方法の見直しを図ることができた。
- 児童生徒の英語によるコミュニケーションを図ろうとする意欲を測る成果指標①については、令和2年度は56.8%(令和元年度:66.4%)と減少している。学校の臨時休業措置によりネイティブ・スピーカーであるALTと接する機会が少なくなったことや、感染防止対策に伴う外国語科の授業での英語による会話等のコミュニケーションの減少等が一因と考えられ、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、授業展開の一層の工夫が必要である。
- 英語教育アドバイザーが全小学校を巡回し、小学校教員に対する指導・助言を行い、教育委員会が作成したチェックリストに基づいて確認を行ったところ、全71校のうち、小学校教員が単独でも外国語科の授業を十分に展開できる学校が62校、おおむね展開できる学校が9校となり、全小学校で外国語科の授業を実施できる体制を整備することができた。
- 令和2年度から小学校高学年で外国語科が教科化されたことに伴い、今後はめざす子ども像の実現に向け、英語教育の小学校段階から中学校段階への円滑な接続を図っていくことが重要である。

令和3年度の目標・取組

目標	<ul style="list-style-type: none"> ○ 教員の英語指導力の向上 ○ 小学校から中学校への円滑な接続 ○ 児童生徒が主体的に英語を使う機会の充実
取組	<ul style="list-style-type: none"> ○ 小学校英語に関する研修の実施 ○ 小学校5・6年生のモデル授業動画を小中学校で共有 ○ 小学校及び中学校の教員が互いの授業を参観することによる校種間交流の促進 ○ 児童生徒とALTとのコミュニケーション機会の一層の創出 ○ パフォーマンス評価実施状況の把握及び分析

施策7 情報社会で活躍できる力の育成

プログラミング教育を通して、情報社会で活躍するために必要な論理的思考力などの情報活用能力の育成を図ります。

実績(令和2年度)

- 全校が「相模原プログラミングプラン」に基づいた「学校の情報化推進計画」を作成できるよう情報教育担当者連絡会等を通じて支援するとともに、希望する教員を対象としたプログラミング教育の研修を6回実施し、487人(オンデマンドでの後日参加を除く。)の参加があった。
- タブレットPCを活用した先進的なプログラミング教育を実施している学校の公開授業を実施し、小中学校での情報共有を図った。
- ⑨ 各学校担当者を対象に、GIGAスクール構想により整備した児童生徒1人1台のタブレットPCの活用研修を実施した。

評価(令和2年度)

- 各学校において「相模原プログラミングプラン」に基づいたプログラミング教育を推進したことにより、成果指標③の数値が、令和2年度は74.6%(令和元年度:70.4%)と増加しており、児童生徒のプログラミング的思考能力などの情報活用能力の育成が進んだ。
- プログラミング教育の研修については、平成29年度から令和元年度にかけて段階的に実施したことで、全小学校において担任教諭自らが授業を実施できる体制を整えることができたことから、令和2年度からは対象を希望者のみとした。このため、参加人数は少ないが、基礎的な説明に加え、先進的な実践例等を示すことができた。引き続き、研修を実施し、発展的な授業実践に進んで取り組める機会を設けるとともに、受講者が研修で習得した知識・技能を各学校で共有できるよう働きかけを行う必要がある。
- 全校でプログラミングの授業を実施したが、新型コロナウイルス感染症の影響により、全学年での実施に至らなかった学校が一部あったことから、「相模原プログラミングプラン」の更なる活用などにより、プログラミング教育の授業実践を推進していく必要がある。
- GIGAスクール構想の推進により、授業において日常的にICTを活用する機会が増える中、1人1台に配備されたタブレットPCを活用し、主体的かつ論理的に問題解決に向けて取り組むことを通して、児童生徒の更なる情報活用能力の育成を図る必要がある。

令和3年度の目標・取組

目標	○ 「相模原プログラミングプラン」に基づく児童生徒の情報活用能力の育成
取組	○ 「相模原プログラミングプラン」に基づいた全学年での授業実践 ○ 全校へのプログラミングツールの導入 ○ タブレットPCを効果的に活用する授業づくりの研究 ○ 情報モラルハンドブックを基にした授業の実践

目標3 共生社会の実現に向けた取組の推進

共生社会の実現に向けて、多様性や人権、命を尊重する子どもたちの心を育成するとともに、障害、母語が外国語のほか、生まれ育った環境などにより様々な困難を抱える子どもたちや、不登校・いじめの状態にあるなど悩みを抱える子どもたちを温かく支援するため、一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援教育などの取組を推進します。

成果指標

①人の得意なことや苦手なことを、その人らしさとして認めることができると思う児童生徒の割合

多様性の理解や人権意識向上に向けた取組、一人ひとりの教育的ニーズに応じた取組により、多様性や人権、命を尊重する子どもたちの心の育成が図られているかを測る指標

[測定方法：児童生徒アンケート]

計画策定時	令和2年度	目標値 (令和9年度)	目標値に占める 現状値の割合
88.4%	92.3%	90.4%	102.1%

②困ったことや悩みを相談できる人がいると思う児童生徒の割合

不登校やいじめなどへの対応により、子どもたちが困ったことや悩みを周囲に相談できると感じているかを測る指標

[測定方法：児童生徒アンケート]

計画策定時	令和2年度	目標値 (令和9年度)	目標値に占める 現状値の割合
84.0%	84.7%	90.0%	94.1%

総合評価

【成果】

- 新型コロナウイルス感染症に関連する人権への配慮や性に関する多様性の配慮など、昨今の課題に対して迅速かつ適切な対応を行ったことにより、児童生徒の多様性や人権などに対する意識が大きく向上した。
- 様々な事情により学びの継続に困難を抱えている人に対する教育機会の確保に向けては、就学奨励金の給付や日本語指導講師の派遣等により、教育的ニーズに対応しているところであり、特に、中学校夜間学級については、令和4年度の設置に向けて本格的な準備を始めることができた。

【課題】

- 支援を必要とする児童生徒への対応については、非常勤介助員等の配置や医療的ケアの実施、指導主事等による学校への指導・助言等により、一人ひとりの教育的ニーズに対応する体制整備やインクルーシブ教育システムの構築を図ることができたが、特別支援学級の在籍者数は増加傾向にあることから、引き続き、支援体制の充実に取り組む必要がある。
- 不登校やいじめについては、未然防止・早期対応に向けた取組を進めた結果、いじめの認知件数については減少した。一方で、不登校児童生徒数については依然として増加傾向にあり、相談体制の更なる充実が必要と考えている。

学識経験者からの意見

明星大学教育学部教育学科 教授 星山 麻木 氏

【全体】

○新型コロナウイルス感染症の影響がありながらも、共生社会の実現に向け、人権意識の向上、支援教育の充実に向けた施策がきめ細かく取り組まれている。特に、中学校夜間学級新設に向けた準備、困ったことを相談できる児童生徒が増加したことは望ましい。一方、特別支援教育、不登校、いじめ、虐待など課題は山積しており、問題解決には組織の枠を超えた連携が必要であり、オール相模原で取り組める体制づくりが必要である。以下、施策ごとに述べる。

【施策 8 多様性の理解や人権意識の向上】

○性の多様性について、理解啓発が広がっている。加えて、児童生徒の身近にある「発達障害」「貧困」「虐待」「いじめ」などに関する人権意識を高める施策を地域住民・保護者・教員などが連携し、主体となり企画するなど協働で取り組む必要がある。

【施策 9 特別支援教育の推進】

○特別支援教育の充実には、不登校、いじめ、虐待、自殺といった課題の改善にも資する。医療、教育、福祉の専門家チームを交え、第2次教育振興計画等に基づき取り組むべき重要課題である。

○教員の専門性向上については、教員研修を階層別に入門、初級、中級、上級など目標を定め、動画配信やオンライン研修も活用しながら、専門性の高い教員育成を計画的に推進してほしい。特別支援教育の免許取得や専門資格の有無、自主的な研修計画等、教員同士が切磋琢磨できる個人の専門性向上の成果を可視化し、研修の充実を図られたい。

○管理職、PTA、地域運営学校等、様々なコミュニティにおいて発達障害の特性理解と合理的配慮についての研修を推進し、学び合える機会が必要である。

○児童生徒、保護者、教員が、共に「発達の多様性尊重に対する理解」を学び合う体制づくり、「心のユニバーサルデザイン」の理解推進に係る授業に加え、当事者である児童生徒や保護者からの発信が必要である。

【施策 10 特別支援教育の体制の充実】

○通常の学級におけるASD、ADHD、LD等の理解と合理的配慮を推進するための人材と場の確保が必要であることから、通級指導教室(サポートルーム)の増設については、数値目標を設定し、推進する必要がある。

○専門ボランティアは、発達サポート講座から専門人材が確保されつつある。活用推進のため、予算化と早期導入について検討してほしい。

○乳幼児期から就労まで、ライフステージごとに切れ目のない支援を実現するための施策が必要である。療育と教育の連携、ソーシャルワーカーとの連携、就学支援シート、ポートフォリオの導入、地域ネットワークづくりなど施策の充実が大切である。

○乳幼児期からの保護者支援プログラムの導入、幼保小連携は、特に必要である。国の推奨する幼児教育センター設立等の検討も必要ではないか。

○多様性尊重の理解啓発について、市民講座等の実施を進めてほしい。発達の多様性に係る理解と尊重の推進は、不登校、いじめの予防と深い関わりがあるため、発達支援の理解と啓発等の研修やワークショップが必要である。

○地域の医療福祉機関との連携を推進するとともに、ネットワークを強化し、マップ等で可視化することが大切である。

【施策 11 不登校やいじめなどへの対応】

○いじめ等の問題解決に当たっては、児童生徒・保護者・教員が協働し、児童生徒が主体的に問題解決できるように多様な見地から話し合える仕組みが必要ではないか。例えば「いじめ解決サミット」などの推進が考えられる。

○不登校児童生徒は増加しており、早急に対応が必要である。「校内登校支援教室」の増設については、是非推進してほしい。また、新型コロナウイルス感染症の影響により家庭内でも居場所がない児童生徒のため、地域との連携も重視し、学校外に子どもや家族が安心

して学び過ごせる居場所を確保する必要がある。

- 学校外のフリースクール等とのネットワークを充実してほしい。また、子どもの安全な居場所づくりのためには、地域全体での情報共有が必要となる。図書館、公民館の活用など地域の多くの大人の協力と連携体制の強化で多世代から支える居場所と人の充実を図りたい。

【施策12 学びの機会の確保】

- 修学資金や就学奨励金等の措置について、細やかな配慮がなされている。
- 中学校夜間学級設置に期待するところは大きい。
- 外国人児童生徒が600人以上に、不登校児童生徒が1,000人以上にと増加しており、多様なニーズを必要とする児童生徒に対し、どこで誰が学びの機会を確保していくか課題である。

今後の方向性

- 教員の人権に対する理解を促進することにより、引き続き、児童生徒が多様性を正しく理解し、人権意識を向上できるよう人権尊重の視点に立った学校づくりを進める。
- 教員の支援教育に対する理解を促進するとともに、個別の教育支援計画や個別の指導計画の作成・活用により、教員が児童生徒一人ひとりを適切に理解し、将来の自立を見据えた支援教育を推進する。
- 就学相談や就学移行支援事業との連携等により、支援を必要とする児童生徒とその保護者の気持ちに寄り添いながら、適切な学びの場や支援につなげていく。
- 誰一人取り残さない温かさのある教育を推進するため、様々な困難を抱える児童生徒に対し、人的支援の充実、多様な学びの場の整備、学びの機会の確保に向けた取組を推進する。
- 様々な事情により、義務教育を受けられていない人の学びの機会を保障するため、中学校夜間学級の令和4年4月の設置に向けた準備を進める。
- 支援教育ネットワーク協議会において、支援を必要とする児童生徒への望ましい教育的対応や各機関相互の連携強化の在り方を協議する等、課題に対して組織的かつ迅速に対応できる体制・環境の整備を進める。
- いじめ防止に係る児童生徒の主体的な取組を推進し、いじめ防止に対する意識を高める。
- 保護者の不登校への理解を促進するとともに、フリースクールの紹介や情報共有の機会として、保護者同士の話合いの場を提供する。
- 青少年教育カウンセラーやスクールソーシャルワーカーを活用した相談体制の整備及び児童支援専任教諭を中心とした校内支援体制の構築により、迅速かつ適切な対応を行い、引き続き、いじめや不登校などの未然防止・早期対応を図る。

施策別点検・評価

施策8 多様性の理解や人権意識の向上

共生社会の実現に向け、人権尊重の視点に立った学校づくりを進めるとともに、児童生徒が多様性を正しく理解し、人権意識が向上するよう取組を推進します。

実績(令和2年度)

- 人権意識の向上を目的に、教員に対しては、人権・福祉教育担当者会を2回、指導主事による学校訪問研修を計14校(令和元年度：51校)で実施した。また、児童生徒に対しては、講師を招聘する人権移動教室を計7校(令和元年度：7校)で実施した。
- 1中学校区(4校)を人権福祉教育推進校として、中学校区における義務教育9年間を見通した人権・福祉教育を推進した。
- ① 今日的な人権課題等を踏まえたより実効性のある内容について教員に周知するため、人権教育指導資料集(理論編及び実践編)を発行し、各学校に配付するとともに、各学校の状況に応じた当該資料集の活用促進のため、活用の手引きを作成した。
- 教員が性の多様性について理解するため、「性の多様性に係る市職員ガイドライン」(人権・男女共同参画課策定)を踏まえた研修を実施した。
- ① 通学用服等を児童生徒が性別にかかわらず自由に選択できるよう中学校に対して通知し、体制づくりを推進した。
- 教員対象の人権研修講座等において、障害者福祉施設職員による講演を実施したほか、障害者の人権(学習障害)を取り上げた児童生徒向け教材を各学校に配付した。
- ① 新型コロナウイルス感染症の感染者等に対する偏見や差別の防止等を徹底するため、教員向けの指導資料を本市独自に作成した。

評価(令和2年度)

- 人権福祉教育推進校については、中学校区でめざす子ども像を共有し、義務教育9年間を見通した人権福祉教育の計画の作成・実践・評価を行い、その内容や成果を全校に発信することで、本市の人権教育を充実させることができた。
- 新型コロナウイルス感染症の影響により、指導主事による学校訪問研修は令和元年度の51校から14校に減少したものの、人権教育指導資料集を作成し、人権教育を推進するに当たって共通理解が必要な内容を分かりやすく示すとともに、人権尊重の視点に立った学校づくりについて、具体的な事例を多く示し、より実効性のある内容を周知することができた。人権教育指導資料集の活用により、教員が今日的な人権課題について理解を深めるだけでなく、教員自身の人権意識の向上にもつながっているものと考えている。
- 周知した児童生徒向け教材等を活用した事例が見られる等、自他の大切さを認める授業実践等の一助となっている。
- 新型コロナウイルス感染症に関連する人権への配慮に係る独自の指導資料を用いた差別を防ぐための人権教育には計85校が取り組んでおり、今日的な課題に応じた人権教育の推進を行うことができた。
- 通学用服等の取扱いについて、性の多様性を踏まえた対応を依頼した結果、新入生案内等において多様性に係る配慮を生徒や保護者に案内するとともに、通学用服等を性別にかかわらず自由に選択できる体制を整備することができた。
- 児童生徒の多様性や人権などに対する意識を測る成果指標①の割合が92.3%と大きく上昇しており、これらの取組の成果と考えている。

令和3年度の目標・取組

目標	<ul style="list-style-type: none">○ 教員の人権に対する理解促進○ 人権尊重の視点に立った学校づくり○ 教員の理解を通じた児童生徒の人権意識の向上
取組	<ul style="list-style-type: none">○ 人権教育指導資料集の改訂・活用の促進○ 人権教育指導資料集を活用した各学校の状況に応じた学校訪問研修等の実施○ 研修時における人権に関するアンケートの実施

施策9 特別支援教育の推進

教育的支援が必要な児童生徒に対する個別の支援など、児童生徒の職業的・社会的自立を見据えた教育を実施するとともに、障害のある児童生徒と障害のない児童生徒が同じ場で可能な限り共に学ぶことができるよう、インクルーシブ教育システムの構築を図ります。

実績(令和2年度)

- 通常の学級において、支援が必要な児童生徒に対して小学校期から就職期までのライフステージを見据えた指導を行えるよう「発達障害のある子どもの理解と支援の手引き」の活用を促すとともに、専門的見地から学校に助言する支援教育指導員による巡回相談を280件実施した(令和元年度：322件)。
- 通級指導教室、特別支援学級等においては、将来の自立を見据えた教育の推進が図れるよう、個別の指導計画に自立活動の目標・評価を位置付けることの重要性について周知・研修等を行った。
- **新**異なる学力層の子どものニーズに対応した多層的な指導・支援に係る推進校を8校設定し、小学校低学年でつまづきやすい読みの指導において、通常の学級でのアセスメントと科学的根拠に基づく多層的な指導を行えるよう学校を支援した。
- 就学相談において、神奈川県立特別支援学校と情報共有を行い、児童生徒の適切な学びの場の決定に向け連携を行った。また、神奈川県立特別支援学校への就学となった児童の情報を居住地の学校へ提供し、交流及び共同学習を進めた。
- 学校の臨時休業中においては、特別な配慮を要する児童生徒を必要に応じて学校で受け入れ、教育的ニーズに応じた支援を行うとともに、放課後等デイサービス事業所等との連携を図り、児童生徒の居場所の確保に努めた。

評価(令和2年度)

- 支援教育指導員による巡回相談等により、各学校の支援教育コーディネーターを中心に個別の配慮を要する児童生徒への支援に関する理解が進み、児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた適切な支援を行うことができた。
- 通級指導教室においては、在籍校の担任が作成した個別の指導計画を活用し、通常の学級との連携推進を図ることにより、通級指導教室での学びを日常生活に生かすことができた。
- 多層的な指導・支援に係る推進校においては、アセスメントを基にした多層的な指導の実施により、支援を必要とする児童生徒の教育的ニーズを把握し、適切な支援につなげることができ、児童生徒理解や指導力の向上へとつながっているものと考えている。
- 特別支援学級の児童生徒数の増加に伴う教育的ニーズの多様化へ対応するため、障害のある児童生徒と障害のない児童生徒が可能な限り共に学び、必要な合理的配慮を踏まえ、自立と社会参加を見据えた指導を提供するインクルーシブ教育システムの構築を引き続き行っていく必要がある。

《特別支援学級に在籍する児童生徒数の推移》

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
児童生徒数	53,256人	52,718人	52,302人	51,859人	51,475人
特別支援学級在籍児童生徒数	1,055人	1,111人	1,233人	1,339人	1,447人
特別支援学級に在籍する児童生徒の割合	1.98%	2.11%	2.36%	2.58%	2.81%

令和3年度の目標・取組

目標	<ul style="list-style-type: none">○ 児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた適切な支援の推進○ 多様な学びの場における支援○ 将来の自立を見据えた特別支援教育の推進
取組	<ul style="list-style-type: none">○ 特別支援学級ガイドブックの作成○ 個別の教育支援計画や個別の指導計画の作成、活用○ 「発達障害のある子どもの理解と支援の手引き」の改訂○ 多層的な指導・支援に係る推進校における取組の効果検証及び結果の共有○ 神奈川県立特別支援学校との連携○ 交流及び共同学習の実施

施策 10 特別支援教育の体制の充実

児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに対応する体制づくりを行い、支援を必要とする児童生徒の学びの場を確保します。

実績(令和2年度)

- 各学校の支援教育コーディネーターの資質・能力の向上を図るため、コンサルテーションを実施する支援教育指導員を配置するとともに、新担当者研修や必須・選択研修を計10回実施するなどして、支援教育コーディネーターを中心とした学校主体の機能的な校内支援体制の構築を行った。
- 児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに対応する校内支援体制の充実を図るため、支援教育支援員・非常勤介助員や、医療的ケア児が安全に学校生活を送れるよう支援するための学校看護師の配置を行った。

	支援教育支援員	非常勤介助員	学校看護師	訪問看護ステーションを 活用した看護師の配置	支援教育指導員
人数	115人	354人	4人	4人分	4人
校数	106校	93校	2校	4校	-

- ユニバーサルデザインの視点に基づいた基礎的環境整備について、指導主事や支援教育指導員が各学校を訪問して、場・時間・内容の構造化や刺激量の調整などに関する助言を行った。
- 中央区の小学校及び中学校計2校に通級指導教室(サポートルーム)を増設するなどして、学びの場の整備に取り組んだ。
- 支援を必要とする児童生徒の適切な学びの場を判断するために就学相談を実施した。

(単位：件)

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
就学相談申込件数	257	266	261	332
教育支援委員会(※) 審議件数	208	211	207	265
事前の電話相談件数	86	94	87	325

※令和元年度までは就学指導委員会

- 学識経験者等で構成する支援教育ネットワーク協議会は新型コロナウイルス感染症の影響により中止としたが、指導主事を中心として、適宜、関係機関との情報共有を行った。

評価(令和2年度)

- 支援教育支援員や非常勤介助員を配置し、学級担任や支援教育コーディネーターと連携を図ることで、児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに対応する体制を整備し、校内の支援体制を充実することができた。
- 非常勤介助員については、特別支援学級に在籍する児童生徒数の増加により、学校のニーズが高まっていることから、配置基準や勤務条件等の在り方について引き続き検討が必要である。
- 通常の学級において発達に課題がある児童生徒を支援するため、子どもの発達の特徴を理解し、支援できる人材を育成するとともに、活動の場へつなげる仕組みについて検討する必要がある。
- ニーズに合わせた看護師の配置により、医療的ケア児が安全に学校生活を送ることができた。
- ユニバーサルデザインの視点に基づいた基礎的環境整備について、教育的ニーズに対応するため、これまで以上に教職員の理解を深める取組が必要である。
- 中央区においては、サポートルームの増設により、学びの場の整備を進めることができたが、児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに対応するため、更なる整備が必要である。
- 児童生徒数は減少している一方で、就学相談のニーズが高まっていることから、切れ目のない支援を推進するための体制強化が必要である。
- 支援教育ネットワーク協議会を中止とし、指導主事を中心とした情報共有を行ったが、今後は、オンラインでの実施など、新しい生活様式に対応した、より効果的な情報共有手法についても検討する。

令和3年度の目標・取組

目標	<ul style="list-style-type: none"> ○ 人的支援の充実 ○ 学びの場の整備 ○ 医療的ケア児の支援体制の充実
取組	<p>【人的支援の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 発達サポート講座との連携 ○ 就学相談員の増員 <p>【学びの場の整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ ユニバーサルデザインの視点に基づいた基礎的環境整備等に係る教職員への周知・理解促進 ○ 通級指導教室の増設(南区) <p>【医療的ケア児の支援体制の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 医療的ケアにおけるヒヤリハット事例の蓄積及び分析

施策 1 1 不登校やいじめなどへの対応

不登校やいじめなどの課題に対応するため、現状を的確に分析した上で効果的な施策について関係機関の協力を得ながら横断的に検討するとともに、児童生徒や保護者の悩みを受け止め、適切かつ迅速に学校や関係機関と連携して状況を把握し、児童支援専任教諭などを活用して不登校やいじめなどの未然防止、早期対応に向けた取組の充実を図ります。

実績(令和2年度)

【不登校に対する取組】

① 相談体制の充実を図るため、青少年教育カウンセラー及びスクールソーシャルワーカーの活用推進を担う2人の社会福祉職職員を配置した。

《青少年教育カウンセラー教育相談件数》

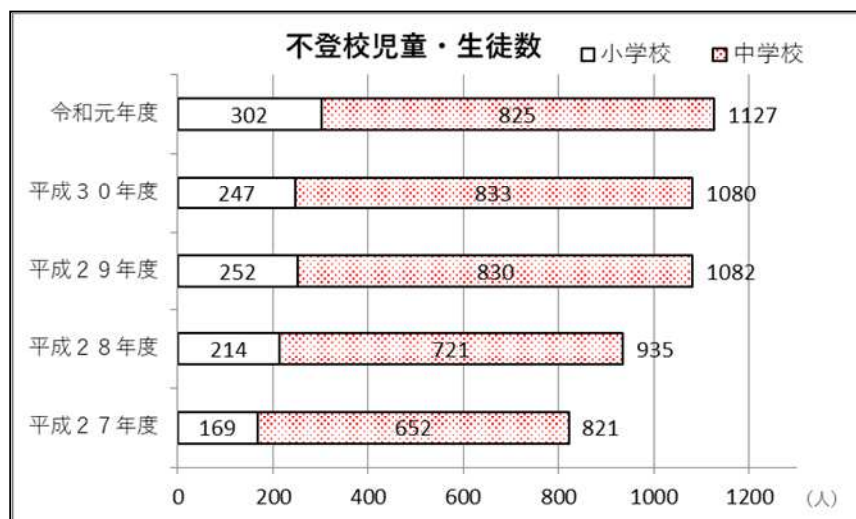
(単位：件)

		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
来所・電話相談		14,458	15,494	15,294	13,994
学校出張相談	小学校	29,697	29,979	28,946	24,828
	中学校	21,515	21,421	20,769	19,791
	計	51,212	51,400	49,715	44,619

《スクールソーシャルワーカーの相談受理件数及び支援児童・生徒数》

		平成30年度	令和元年度	令和2年度
相談受理件数(件)		102	91	99
支援児童・生徒数(人)	小学校	100	164	452
	中学校	100	105	211
	計	200	269	663

○ 不登校対策検討委員会を開催し、不登校の未然防止や早期対応、自立支援の方法について報告を行うとともに、各施策についての課題と進行状況を示し協議を行った。



- 教室への入室に不安を抱える生徒が校内の別室で教員の指導を受けながら勉強することができる「校内登校支援教室」について、各区の中学校1校ずつをモデル校に指定し、その取組内容を全校に発信した。また、ふれあい体験活動やチャレンジ体験教室を催し、不登校児童生徒に社会とつながる機会の提供を行った。【同事業は施策24にも掲載】
- 学校の臨時休業措置が長期間に及んだことから、「長期休業明けの児童生徒の心のケア・不登校対応の手引き」を作成し、児童生徒の心の健康状態の確認方法やアンケートの実施方法等、休業期間中及び学校再開時の対応方法を示した。

【いじめに対する取組】

- いじめの月間報告票や児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査等により、各学校の状況を把握するとともに、状況に応じて指導主事等が学校訪問し、指導・助言をする等、早期対応を行った。
- 児童支援専任教諭連絡会や、生徒指導主任会における事案対応に係る情報提供や研修等により、各学校の児童・生徒指導担当者の対応力向上を図った。
- 子どものいじめに関する審議会を3回(令和元年度：3回)開催し、令和元年度のいじめ防止に関する施策を検証するとともに、答申内容について関係各課で共有し、令和3年度の施策への反映を行った。
- いじめ防止強化月間(7月・11月)では、児童生徒・保護者・市民を対象とした啓発活動によるいじめの定義の理解や未然防止の取組を推進するため、全校、公共施設及びコンビニエンスストア等へポスターを計621枚配付するとともに、児童生徒・保護者向けリーフレットを計85,344枚配布した。
- いじめ防止フォーラムは新型コロナウイルス感染症の影響により、中止とした。

《いじめの認知件数》

(単位：件)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
小学校	875	1,311	1,156	1,400	1,349
中学校	513	499	503	384	348
計	1,388	1,810	1,659	1,784	1,697

評価(令和2年度)

【不登校に対する取組】

- 青少年教育カウンセラーを配置し、児童生徒一人ひとりに応じた相談を行うとともに緊急支援の要請に迅速に対応し、不登校等の早期発見・対応につなげることができた。特に、学校出張相談の内容としては、教職員とのコンサルテーションの割合が最も高く、教職員と青少年カウンセラーが情報共有を行うことで、児童生徒の特性や課題に応じた効果的な支援につなげることができた。
- 《学校出張相談における教職員とのコンサルテーションの割合》
- ・ 小学校 22.4%(令和元年度：21.0%)
 - ・ 中学校 27.1%(令和元年度：26.0%)
- 校務支援システムを活用した不登校支援等について周知を図り、早期発見・対応への一つの手段となっている。
 - 新たに配置した社会福祉職職員が、スクールソーシャルワーカーへの助言等を行うことで、児童生徒の抱える問題の解決に向けた支援を充実させることができた。
 - 令和元年度までは学校からの依頼を受けてスクールソーシャルワーカーを派遣していたが、令和2年度からは週1回の小学校勤務としたことで、支援が必要な児童の早期発見・早期対応ができる体制を整えることができた。

- 不登校対策検討委員会では、フリースクールや若者の居場所づくりの団体の代表などの委員からの意見により、様々な立場から見た多様な児童生徒の状況を分析し課題について検討を行うことができた。
- モデル校として設置した「校内登校支援教室」については、教室以外に安全に過ごせる場として、登校できなかった生徒が登校できるようになった、あるいは校内登校支援教室を拠点として通常の学級や特別支援学級での授業に参加できたなどの成果が上がっており、不登校生徒の校内の居場所や学びの場としての機能を果たしている。
- 「長期休業明けの児童生徒の心のケア・不登校対応の手引き」を活用することにより、普段とは異なる子どもの言動に気を配り、早期に対応を図る体制を整えることができた。
- これらの取組を進めているものの、不登校児童生徒数は依然として増加傾向にあり、今後も相談体制の充実や学びの場の保障を進める必要がある。

【いじめに対する取組】

- 児童支援専任教諭連絡会等において、いじめ対応の適切な在り方について周知することで、教職員のいじめに対する理解が進み、軽微な案件でも積極的な認知が図られた。また、児童生徒に対して定期的なアンケートを実施するとともに、教職員が児童生徒の観察に努め、児童生徒の変容を把握後、迅速に対応することで、いじめの未然防止・早期発見につながっている。
- いじめの未然防止に向けた児童生徒主体の取組の推進や児童生徒・保護者向けリーフレット等の配付により、児童生徒・保護者のいじめに対する意識を高めることができた。
- 本市においては、いじめの発見の契機が「本人からの訴え」「学級担任が発見」であることが全国に比べて顕著に高い傾向にあり、また、「保護者からの訴え」についても比較的高くなっている。日頃から教員が児童生徒や保護者との信頼関係の構築に努め、児童生徒や保護者が相談しやすい環境をつくることができたと考えている。このことは、成果指標②の割合が84.7%と高い水準となっていることから確認できる。
- いじめの認知件数には減少傾向が見られ、これらの取組が成果として表れてきたものと推察されるが、要因は複合的であると考えられるため、今後も注視していく必要がある。

《いじめ発見のきっかけ(令和元年度)》

(単位：%)

	小学校		中学校	
	本市	全国(公立)	本市	全国(公立)
学級担任が発見	22.8	10.6	16.1	9.7
担任以外の職員が発見	2.0	1.4	8.3	5.9
アンケート調査など 学校の取組により発見	13.2	58.4	7.2	37.5
本人からの訴え	28.1	15.5	48.3	25.1
保護者からの訴え	28.1	9.5	15.5	13.5
その他(本人以外の 児童生徒からの訴え等)	5.8	4.6	4.6	8.3

令和3年度の目標・取組

目標	<ul style="list-style-type: none">○ 不登校児童生徒数の減少○ いじめの未然防止及び早期対応
取組	<ul style="list-style-type: none">○ 青少年教育カウンセラーやスクールソーシャルワーカーを活用した相談体制の整備○ 校内登校支援教室の効果的な運営方法等の検証○ いじめ防止強化月間・いじめ防止フォーラムの実施・内容の見直し○ 児童支援専任教諭・生徒指導担当教諭を対象とした研修の実施○ 児童生徒の主体的な取組・活動の実施

施策 1 2 学びの機会の確保

学習意欲があるにもかかわらず、経済的理由や不登校、生育環境など様々な事情により学びの継続に困難を抱えている人に対し、学びの継続が可能となるよう、教育機会の確保に向けた各種取組を推進します。

実績(令和2年度)

- 経済的な理由により学びの継続が困難となっている児童生徒及び保護者に対して、就学奨励金及び給付型奨学金の給付を行った。

《就学奨励金》

	平成30年度	令和元年度	令和2年度
対象児童生徒数	7,035人	6,953人	7,742人
援助率	13.5%	13.4%	15.0%

《給付型奨学金》

(単位：人)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
奨学生決定者数 (入学前申請)	374	321	305

- 新型コロナウイルス感染症の影響により、家計が急変した世帯を交付対象とする特例措置を講じるとともに、就学奨励金の対象世帯に対し、学校の臨時休業期間中の昼食費を支援した。
- 学校及び保護者の手続に係る負担を軽減するため、就学奨励金に関する申請方法や手続を簡素化し、小学校1年生の保護者には、入学時に全世帯から制度の利用意思を確認する仕組みを導入した。
- 保護者の経済的負担を軽減するため、修学旅行費の事前支給の開始及びめがね購入費の援助手続の見直しなどを進めた。
- 給付型奨学金の奨学生を対象に、必要に応じてスクールソーシャルワーカーによる環境の改善や青少年教育カウンセラーによる相談等の支援を行った。
- 様々な理由により義務教育に相当する教育を受けられなかった人々に対し、義務教育に相当する教育の機会を確保するため、令和4年4月に中学校夜間学級を設置することを目指し、準備を進めた。
- 他市町村からも通える広域的な中学校夜間学級とするため、神奈川県教育委員会の協力の下、県内の他市町村の教育委員会との調整を進めた(神奈川県教育委員会主催の夜間学級設置準備協議会に計6回参加)。
- 日本語指導を要する児童生徒が在籍する学校においては、日本語指導講師による巡回での日本語指導を計57校120人に実施したほか(令和元年度：58校130人)、母語が話せる日本語指導等協力者による支援を計34校51人に実施した(令和元年度：39校62人)。
- **新** 試験的取組として、小中学校各1校に日本語指導講師が週3日常駐する形で日本語指導を実施した。
- 日本語指導を要する外国人児童生徒が一定数在籍する学校には国際教室を開設し、小学校11校、中学校3校の計164人に対し日本語指導を実施した(令和元年度：小学校13校、中学校3校の計231人)。

評価(令和2年度)

- 修学資金等の給付及び修学状況に課題のある奨学生に対する相談支援により、高等学校等における修学の継続に寄与することができた。
- 本市奨学金を持続可能な制度とするため、奨学金制度について見直しの検討を予定していたが、国等における学費支援制度の状況を踏まえ、令和4年度以降の検討課題とした。引き続き、制度の持続可能性を高める手法を検討する必要がある。
- 就学奨励金については、申請手続を変更したことで保護者負担を軽減するとともに、より丁寧な制度周知が行うことができ、申請しやすい環境を整えることができた。
- 修学旅行費に係る一切の保護者負担を無くすことにより、安心して児童生徒を修学旅行に参加させることができたほか、めがね購入券を随時交付することにより、必要とする時期に適切な支援を行うことができた。
- 給付型奨学金及び就学奨励金について、新型コロナウイルス感染症の影響による特例措置を講じたことで、家計が急変した世帯の児童生徒の学びに支障が生じることがないよう環境を整えることができた。
- 就学奨励金を活用し昼食費を支給したことにより、学校の臨時休業中においても学びを継続する環境を整えることができた。
- 中学校夜間学級の在り方を検討し、神奈川県教育委員会と設置場所や費用負担などの協議を重ねる等、令和4年4月の設置に向けた準備を進めることができた。
- 外国人児童生徒は年々増加傾向にあるが、日本語指導講師や日本語指導等協力者の派遣による指導・支援により、日本語能力の向上や学校生活の適応がなされた。
- 日本語指導を要する児童生徒が多く在籍する学校に対して、担当の日本語指導講師を週3日の常駐配置としたことで、学校と講師との連携がより緊密になり、対象児童生徒に関する有効な指導方法などについて共有を図りながら、きめ細かな指導を実施することができた。

《外国人児童生徒数の推移》

(単位：人)

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
外国人児童生徒数	457	510	555	597	640

令和3年度の目標・取組

目標	<ul style="list-style-type: none"> ○ 支援を必要とする児童生徒及び保護者への給付型奨学金及び就学奨励金の給付 ○ 令和4年4月の中学校夜間学級の設置に向けた準備 ○ 本市の実態に応じた日本語指導体制の検証及び検討
取組	<ul style="list-style-type: none"> ○ 修学状況に課題のある奨学生への相談支援の継続 ○ 就学奨励金の交付認定基準の適正化、援助内容の見直し及び給付額の拡充 ○ 中学校夜間学級の設置に向けた教育環境の整備、教育課程の編成及び広域的な仕組みによる協定の締結 ○ 日本語指導講師の常駐配置(小学校1校週4日配置、中学校1校週3日配置)及び効果検証

目標4 生涯にわたって学び生かす学習機会の提供

誰もが豊かな人生を送ることができるよう、学び始めるきっかけづくりを進めるとともに、仲間とつながりながら楽しく学び、学んだことを生かすことができる学習機会を提供します。また、一人ひとりの可能性を広げるため、生涯にわたって必要な知識や時代の変化に柔軟に対応できるスキルを身に付けることができるよう、多様で質の高い学習機会を提供します。

成果指標

①学習機会があると思う市民の割合

各施設における学習機会の提供や学習機会に関する情報の発信により、市民が学習機会を得ることができているかを測る指標 [測定方法: 市民アンケート]

計画策定時	令和2年度	目標値 (令和9年度)	目標値に占める 現状値の割合
55.8%	59.2%	60.0%	98.7%

②学習成果を生かしている市民の割合

多様な学習機会の提供や学んだことを生かす機会の提供により、市民が学習成果を生かすことができているかを測る指標 [測定方法: 市民アンケート]

計画策定時	令和2年度	目標値 (令和9年度)	目標値に占める 現状値の割合
59.9%	75.0%	65.0%	115.4%

③生涯学習・社会教育施設等の利用に関する成果指標

学習機会の提供や学習機会に関する情報の発信により、各施設において市民の学習活動がどの程度行われているかを測る指標 [測定方法: 実績調査]

公民館の延べ利用団体数			
計画策定時	令和2年度	目標値 (令和9年度)	目標値に占める 現状値の割合
114,221団体	48,065団体	116,800団体	41.2%
公民館において活動発表などを行ったサークル等の数			
計画策定時	令和2年度	目標値 (令和9年度)	目標値に占める 現状値の割合
2,005団体等	415団体等	2,050団体等	20.2%
市民大学の受講者数 ※新型コロナウイルス感染症の影響により令和2年度は未実施			
計画策定時	令和2年度	目標値 (令和9年度)	目標値に占める 現状値の割合
1,035人	—	1,400人	—

図書館の新規利用登録者数			
計画策定時	令和2年度	目標値 (令和9年度)	目標値に占める 現状値の割合
15,839人	10,565人	16,200人	65.2%
博物館の1日当たりの入館者数			
計画策定時	令和2年度	目標値 (令和9年度)	目標値に占める 現状値の割合
449人	255人	457人	55.8%
文化財関連施設(古民家園や史跡田名向原遺跡旧石器時代学習館)の1日当たりの入園・ 入館者数			
計画策定時	令和2年度	目標値 (令和9年度)	目標値に占める 現状値の割合
176人	100人	180人	55.6%

総合評価

【成果】

- 施設の休止等がある中で、新しい生活様式に対応した事業や学習機会に関する情報発信を行った成果として、市民の学びを生かす学習機会への意欲が向上していることが成果指標①や②の状況からも確認できた。

【課題】

- ICTを活用した事業による新たな事業形態を開拓した一方で、これまで実施していた対面で行うことによって得られる人と人とのつながりや実体験の大切さなども再確認されており、ICT活用のほか、新しい生活様式に対応した、工夫のある取組を行うことが重要である。

学識経験者からの意見

RE Learning 代表 秦野 玲子 氏

【全体】

- 新型コロナウイルス感染症による社会状況の変化とそれに伴う生活様式の変化という、計画策定時には予測もつかなかった状況の中、工夫して事業を進めたことをまずは評価したい。
- オンラインを利用した良い点として、公民館の子育て世代向けの学習機会は、日頃公民館には行くことがなかった層にも届けられ、こうした学習を望む潜在的な学習者の多さが分かる。また、図書館については来館せずに本との出会いを作り、学習につなぐ工夫も良い。博物館のホームページは、トップページからすぐにネットで楽しめるコンテンツが見られるのは良い。しかし、公民館保育等で乳幼児期から他者との対面による関わりが重要であること、布絵本や博物館の収藏品などの、「本物に実際に触れることの重要性」を改めて確認したと思うので、オンラインの良さと対面の良さをどのように組み合わせるかが今後の大きな課題である。
- 他市町村において、令和2年3月からすぐに公民館によるオンラインでの家庭教育支援やオンライン博物館を実施した例がある。今後は、社会情勢が変化した場合に素早く対応するためには何が必要かを検討するとともに、提供する学習機会において、時流に即したテーマの取り上げ方、運営方法、情報発信の仕方等、事業の質をどのように高めるかについても工夫が求められる。引き続き、分析と検討を重ねることを期待する。

【施策13 生涯にわたる学習機会の提供】

- 来館者への感染対策をしつつ対面で新たに行った事業のうち、博物館の市民学芸員が、与えられたテーマに基づいて収藏品を展示する「ミニ展示」は、市民への学習機会の提供だけでなく、ボランティアにとっても学習成果を生かす場であり、さらにボランティアの学習機会にもなるので、今後も続けてほしい。
- 文化財の活用事業における相模川ふれあい科学館や自治会、公民館との連携は縁あつての単年度事業であるが、成果をPRして、今後もこうした取組が毎年ではなくても行われることを期待する。

【施策15 学習機会に関する情報の発信】

- オンラインの学習機会提供において工夫が必要な点として、図書館のホームページについては、トップページにもう少し子どもにも分かりやすい入口を作るなど、より親しみやすく使いやすい設計であると良い。
- 博物館の収藏品紹介については、もう少し収藏品の魅力が伝わり「行ってみたい」と思えるように、動画の作成に更なる工夫を望む。

今後の方向性

- 成果指標の推移を注視しつつ、引き続きICTを活用した事業を広げていくとともに、人の五感を刺激するような実体験を通して得られる学習の積み重ねや対面による話し合いなどによる相互学習の必要性を考慮し、ICTの良さと対面の良さを組み合わせる事業等を実施していく。
- 情報発信の方法について、子どもや高齢者にも分かりやすく、より使いやすい設計にするなどの改善を図り、必要な情報を必要な人に届けるとともに、多様化する市民の学びに対応するため、今後はICT活用事業においても一方向に限定されない学習機会の提供となるよう、工夫をして対応していく。
- 職員のICTスキルの向上を図るとともに、社会情勢やニーズを捉えた事業や学習の質をより高める方策を検討していく。
- 公民館における自主企画提案事業や展示・発表の場、図書館・博物館におけるボランティアと協働した事業など、学んだことを生かして活躍できる場を引き続き提供していく。

施策別点検・評価

施策13 生涯にわたる学習機会の提供

楽しみながら学ぶ機会を提供することにより、若者や子育て世代から高齢者まで多様な世代が集い、学び始めるきっかけづくりを進めます。また、時代の変化に柔軟に対応できるよう、大学や研究機関等とも連携しながら、知識・スキルの習得に資する多様で質の高い学習機会を提供します。

実績(令和2年度)

- 公民館
 - ・ 新型コロナウイルス感染症の影響により休館及び事業の中止期間があったが、その状況下においても趣味・教養や文化芸術、生活課題等に関する講座・教室等を一部オンラインによる講座を交え、152件実施し、公民館施設・設備の提供については、延べ48,065団体、391,444人が利用した。
- 生涯学習センター
 - ・ 大学等と共催で実施している市民大学及び国民生活センター等市内の研究機関等と共催で実施している研究機関等公開講座は、新型コロナウイルス感染症の影響により、全て中止とした(令和元年度：市民大学26講座766人参加、研究機関等公開講座4講座、379人参加)。
- 図書館
 - ・ 多様な市民ニーズを踏まえながら29,090冊の図書を購入し、蔵書の充実を図るとともに、21,170件のレファレンスサービスに対応するなど、市民の課題解決や主体的な学びを支援した。(令和元年度：購入図書29,170冊、レファレンスサービス31,430件)
 - ④ わらべ歌や手遊びなどのミニおはなし会の動画配信を市の動画配信サイトや図書館SNSで行うとともに、令和3年2月から、図書館ホームページ内に無料で利用できる電子書籍やデジタルコンテンツなどの外部リンクをまとめた「新型コロナウイルス感染症ポータルサイト」(現在は「相模原市立図書館デジタルライブラリー～おうちでとしょかん～」)を開設した(ミニおはなし会の動画配信：46タイトル)。【同事業は施策15にも掲載】
- 博物館
 - ・ 予定していた123事業(令和元年度：122事業)のうち、新型コロナウイルス感染症の影響により84事業(令和元年度：13事業)を中止としたが、その状況下でも特別展示室で企画展5事業(同時開催4事業、令和元年度：単発開催5事業)、エントランス等でミニ展示18事業(令和元年度：14事業)のほか、開館25周年事業や単発事業を行った。
 - ④ 新たに常設展示解説など20本の動画制作・配信などを行った。
 - ・ JAXA(宇宙航空研究開発機構)と連携し、小惑星探査機はやぶさ2関連事業として特色を生かした宇宙教育普及事業を実施した。
- 文化財関連施設
 - ・ 新型コロナウイルス感染症の影響により、文化財を活用した事業を計画どおり開催できない中、史跡田名向原遺跡旧石器時代学習館での体験教室メニューをリニューアルするなど、少人数予約制により学習機会の提供に努めた。
 - ・ 相模川ふれあい科学館との共同企画による展示や、自治会と連携した地域の発掘調査出土品の展示を陽光台公民館で行うなど、関係機関との連携による事業展開を図った。

評価(令和2年度)

- 公民館
 - ・ 新型コロナウイルス感染症の影響により、公民館の休館及び事業の中止期間があり、講座・教室等は令和元年度の約2割の実施、公民館の利用については令和元年度の約5割となったが、13館の公民館において、青少年や子育て世代等を対象にした、オンラインによる講座や動画配信等ICTの活用による新しい生活様式に対応した学習機会の提供ができた。
 - ・ 公民館ごとの事業実施数にばらつきがあるため、事業実施に対応したICTに関する機材等の環境整備と、公民館職員のICT活用スキルの全体的な向上を図る必要がある。
 - ・ ICTを活用した事業においても、対面で行うことのメリット等も考慮して、地域住民のニーズに対応したハイブリッド型の事業実施の検討が必要である。
 - ・ 今後は、対面で行う事業についても、「あおぞら公民館」など、工夫のある取組を行っていく必要がある。
- 生涯学習センター
 - ・ 市民大学及び研究機関等公開講座は全て中止としたが、新型コロナウイルス感染症の収束が不透明な中、オンラインでの開催等、これまでの手法とは異なる実施手法について、受講者等の意向も踏まえ検討する必要がある。
- 図書館
 - ・ 新型コロナウイルス感染症の影響による休館やおはなし会等の中止等により、令和元年度と比較して新規登録者は約7割、貸出者数は約8割となったが、各館においては、館内展示や読書案内の作成等、読書のきっかけづくりを行い、読書を通じた学習機会を提供することができた。
 - ・ 動画配信等の新しい生活様式に対応した取組により、自宅で読書に親しむ機会や知識を習得する機会を提供することができた。
 - ・ 令和3年度においても、引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた対応が求められる中、読書や図書館利用のきっかけにつながるよう、取組を充実させる必要がある。
- 博物館
 - ・ 令和元年度と比較して来館者数は減少したが、企画展示のほか、時期に合わせたミニ展示や単発事業を行うことで、来館者に市の自然、歴史、天文に関心を深めてもらったことがアンケート結果で確認できた。
 - ・ 来館できない人にも、動画配信により博物館の取組を知ってもらえる機会となった。
 - ・ 令和3年度も体験型を含めた対面での事業が難しい状況であり、その中でも実施できる普及事業を検討する必要がある。
- 文化財関連施設
 - ・ 事業開催が可能となった文化財関連施設における体験教室の参加者の割合は、55.6%が親子で参加した小学生、41.1%が保護者として参加した人を含む30代から50代までの参加者であった。
 - ・ 令和3年度も新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を行いながら、子どもの参加傾向に対応した体験教室メニューに一層の創意工夫が求められる一方、幅広い世代に対し、学習意欲の湧く魅力的な体験教室の開催や講座等の事業内容の多様化が必要である。
 - ・ 様々な機関との連携は、広く学ぶ機会が提供できるなどの相乗効果があった。

令和3年度の目標・取組

<p>目標</p>	<p>【新しい生活様式に対応した学習機会を提供するための環境整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 公民館、生涯学習センター <ul style="list-style-type: none"> ・ 生涯にわたって必要な知識やスキルを身に付けることができる多様で質の高い学習機会の提供 ○ 図書館 <ul style="list-style-type: none"> ・ 市民一人ひとりの主体的で多様な学びを提供する機能の充実 ・ 子どもの発達段階に応じた読書環境の整備 ・ 読書や図書館利用のきっかけにつながる取組の充実 ・ 中央図書館機能の確立に向けた具体的な取組の検討 ○ 博物館 <ul style="list-style-type: none"> ・ 実施可能な収蔵品を中心とした企画展の実施 ・ ミニ展示、ミニ探訪、動画制作・配信などのその他普及事業を実施 ○ 文化財関連施設 <ul style="list-style-type: none"> ・ 参加者層に合わせて事業内容を多角化し、幅広い世代に学習機会を提供
<p>取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 公民館 <ul style="list-style-type: none"> ・ 全公民館でのICTを活用した事業の実施 ・ ICT活用と対面によるハイブリット形式の事業の実施 ○ 生涯学習センター <ul style="list-style-type: none"> ・ 市民大学は、各校1講座程度の実施 ・ 対面のほか、オンラインを活用した講座の開催 ○ 図書館 <ul style="list-style-type: none"> ・ 市民の多様な読書・情報ニーズに対応した図書の購入 (予定冊数 約24,700冊) ・ レファレンスサービスの実施 ・ 講座・おはなし会の実施 ・ 郵送による図書の貸出サービスの実施 ・ 中央図書館の機能の確立に向けた「企画・統括機能」を中心とした検討 ○ 博物館 <ul style="list-style-type: none"> ・ 展示については、企画展を8事業、ミニ展示を20事業以上実施 ・ 動画制作・配信などを中心に普及事業を実施(6分野×2事業以上) ○ 文化財関連施設 <ul style="list-style-type: none"> ・ 文化財活用事業の実施(計113回:体験学習96回、講座・講演会6回、歴史探訪3回、展示2回、その他民俗芸能や生活文化に関する事業6回)

施策 1 4 学んだことを生かす機会の提供

学んだ成果を発表、展示、共有する場づくりや、市民の知識や技能を生かした提案型の事業の実施などを通じて、誰もが学んだことを生かして活躍できる機会を提供します。

実績(令和2年度)

- 公民館の利用サークル等が出演又は作品を出展する公民館まつり等発表・展示会を18回実施し、延べ12,925人の参加があった。このうち、2館でオンラインにより動画配信を3回実施した。令和元年度(17回、延べ19,118人)と比較して回数はほぼ同数、参加人数は約7割となった。
- 学習成果を地域に還元する機会として、楽器演奏、法律、ボッチャ(パラリンピック種目)などに関する事業を公民館自主企画提案事業として3公民館で3事業実施し、地域住民や公民館利用サークルの講師に学習機会を提供した。令和元年度(8公民館23事業)と比べ、約1割の実施となった。

評価(令和2年度)

- 新型コロナウイルス感染症の影響により、公民館の休館及び事業の中止期間があり、学んだことを生かす機会を十分に提供できなかった。
- 公民館まつり等発表・展示会のオンラインによる開催については、「新たなサークルや住民の出展や発表があった」、「公民館に普段関わりがない住民や、遠方の関係者にも発表できる機会となった」等の感想があり、学んだ成果を発表、展示、共有する場を広げることができる効果があった。実施できなかった公民館においては開催方法を工夫し、学んだことを生かす場の提供を継続することが必要である。

令和3年度の目標・取組

目標	<ul style="list-style-type: none">○ 新しい生活様式に対応した学びを生かす機会の充実○ 自主企画提案事業の更なる市民への周知、実施に向けた公民館支援の拡充
取組	<ul style="list-style-type: none">○ ICTを活用した事業について、令和2年度実績以上の事業数を実施○ 自主企画提案事業を10公民館で実施

施策15 学習機会に関する情報の発信

ホームページやSNS、広報紙など様々なツールを活用し、学習機会に関する情報を収集・発信します。また、市民が必要とする情報の効果的な提供方法について研究します。

実績(令和2年度)

- 公民館
 - ・ ホームページ等を活用し、情報の発信を行った。
- ◀ 情報発信の内訳 ▶
 - ・ 公民館報：27館
 - ・ ホームページ：27館
 - ・ ツイッター：12館
 - ・ フェイスブック：5館
 - ・ インスタグラム：2館
 - ・ ライン：1館
 - ・ ユーチューブ：7館
- 生涯学習センター
 - ・ ホームページを活用した学習機会の情報提供や、生涯学習に係る相談業務を行ったほか、総合学習センター及び公民館を拠点とする活動団体リストの集約に向けた検討を行った。
 - ・ 神奈川県立図書館が管理する「神奈川県生涯学習情報システム」をホームページ上に掲載し、学習機会の支援を行った。
- 図書館
 - ・ 図書館ホームページやSNS、各館が定期的に発行している館報等を活用し、おすすめ本や館内展示の案内を行った。
 - 令和3年2月より図書館ホームページ内に無料で利用できる電子書籍やデジタルコンテンツなどの外部リンクをまとめた「新型コロナウイルス感染症ポータルサイト」(現在は「相模原市立図書館デジタルライブラリー～おうちでとしょかん～」)を開設した。【同事業は施策13にも掲載】
- 博物館
 - ・ 博物館ホームページを職員各自で編集しやすいよう更新し、イベント情報などを発信するとともに、博物館への関心が高まるよう日々の活動状況を「職員ブログ」にて339件(令和元年度：223件)の発信を行った。
 - ・ ツイッターでは、プラネタリウム上映状況などのイベント情報に加え、博物館周辺の身近な情報を697件(令和元年度：781件)発信した。

評価(令和2年度)

- 公民館
 - ・ 従来の公民館報、ホームページのほか動画配信等を行うなど新たなツールを積極的に導入し情報発信の手法の幅を広げることができた。
 - ・ 今後はより効果的な情報発信を行うため、ホームページの閲覧回数やSNSのフォロワー数などを把握することで利用者の傾向を分析し、事業に生かす工夫を検討する必要がある。
- 生涯学習センター
 - ・ 様々な学習機会の情報提供や市民からの学習相談等に対し、的確に対応できた。
- 図書館
 - ・ 図書館ホームページ内に無料で利用できる電子書籍、国会図書館デジタルコレクション

ンなどのデジタルアーカイブ及び自宅での調べものの参考になる学習コンテンツなどの外部リンクをまとめるとともに、館報や読書案内を定期的に発行することにより、自宅等で読書を楽しむきっかけを提供できた。

- ・ 今後も、様々なツールを活用し、市民が必要とする情報を届けるための工夫をしながら、情報を発信・提供していく必要がある。

○ 博物館

- ・ ホームページのリニューアルに伴い、より見やすく、目的の情報にアクセスしやすい環境が整うとともに、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた新たな取組としてホームページ上に「ネットで楽しむ博物館」として展示解説などの動画を公開し、自宅等での学習支援のほか実物観賞への興味・関心を高めるきっかけにつなげた。ツイッターは、はやぶさ2関連事業などの効果もあり現在約5,500人のフォロワーがおり、1年間で500人ほど増加し多くの人に情報発信ができた。
- ・ 今後も博物館への理解・関心を深めてもらうため、新たなSNS手法について検討する必要がある。

令和3年度の目標・取組

目標	<ul style="list-style-type: none"> ○ 公民館 <ul style="list-style-type: none"> ・ 全館における館報、ホームページによる情報発信のほか、ツイッター等SNSの導入・活用 ○ 生涯学習センター <ul style="list-style-type: none"> ・ 市民ニーズに応じた学習機会に関する的確な情報発信 ○ 図書館 <ul style="list-style-type: none"> ・ 図書館の魅力や旬な図書情報の発信による、読書の普及及び図書館利用の促進 ・ 市民が必要とする情報の提供 ○ 博物館 <ul style="list-style-type: none"> ・ 展示解説、講座・講演などの動画配信や出張講座など博物館利用を促すためのコンテンツの充実
取組	<ul style="list-style-type: none"> ○ 公民館 <ul style="list-style-type: none"> ・ 各公民館におけるICT活用事例の共有 ・ 新たな情報発信ツール導入等の検討 ・ ホームページ、SNS等利用状況の把握 ○ 生涯学習センター <ul style="list-style-type: none"> ・ 総合学習センターホームページ、窓口、電話等での生涯学習に関する情報提供や相談対応 ・ 総合学習センター及び公民館を拠点とする活動団体リストの集約 ○ 図書館 <ul style="list-style-type: none"> ・ ホームページやSNSを活用した図書館の魅力発信に係るイベントの案内や動画配信 ・ 館報や読書案内の発行による新刊等の図書情報の発信 ○ 博物館 <ul style="list-style-type: none"> ・ 学芸員による企画展の展示解説、講座・講演などの動画配信 ・ 学芸員の出張講座メニューなど博物館利用を促すためのサイトの作成

目標6 子どもたちの成長を支える取組の推進

未来を担う子どもたちの育成を図るため、子どもたちや学校の抱える課題の解決に向け、子どもに関わる活動の担い手を育成するとともに、地域と学校がパートナーとして連携・協働するための仕組みづくりなど、地域全体で子どもたちの成長を支える取組を進めます。

成果指標

①地域で子どもに関わる活動をしたことがある市民の割合

地域と学校の連携・協働の推進や子どもの居場所・遊び場づくりなどにより、地域全体で子どもたちの成長を支える取組が進められているかを測る指標 [測定方法:市民アンケート]

計画策定時	令和2年度	目標値 (令和9年度)	目標値に占める 現状値の割合
55.9%	67.2%	60.0%	112.0%

②公民館等が主催・共催する事業により「子どもの居場所」を開設した日数

公民館などの社会教育施設における子ども食堂や無料学習支援、学習室開放などの取組により、子どもたちの健全な育ちのために大切な「子どもの居場所」づくりが進んでいるかを測る指標

[測定方法:実績調査]

計画策定時	令和2年度	目標値 (令和9年度)	目標値に占める 現状値の割合
1,516日	301日	2,500日	12.0%

総合評価

【成果】

○多くの市民が地域で子どもに関わる活動を経験していることが、成果指標①から確認できた。制限がある中でも、社会教育施設として活動場所の提供をしたことで、地域で子どもの成長を支える取組が継続したものと捉えている。

【課題】

○成果指標①「地域で子どもに関わる活動をしたことがある市民の割合」のうち、3割以上が「PTA活動」や「子ども会やスポーツ少年団での育成活動」と回答しており、PTA活動等が一過性のものとして終わることなく、継続的な地域活動へつながっていく方策を検討する必要がある。

○地域と学校の連携・協働については、コミュニティ・スクールモデル校における効果検証に向けた中間調査の結果を踏まえ、対応を検討するとともに、地域活動へつなぐ仕組みづくりを進めていく必要がある。

学識経験者からの意見

上智大学総合人間科学部教育学科 教授 酒井 朗 氏

【成果指標① 地域で子どもに関わる活動をしたことがある市民の割合】

令和9年度までに達成が求められている目標値を、令和2年度の実績値が既に超えている。このままでは、目標達成の進捗状況を図るエビデンスとして適切ではなくなってしまうため、いずれかの時点で中間見直しが必要と考える。

【施策18 地域と学校の連携・協働】

3中学校区に設置されたコミュニティ・スクールモデル校では、新型コロナウイルス感染症の影響がある中でも、学校運営協議会を開催しており、先生方の努力に敬意を表する。これらのモデル校の学校運営協議会が、地域と学校の連携・協働を進める上でどう機能するのかを、是非検証して行ってほしい。

【施策19 子どもの居場所・遊び場づくり】

子どもの居場所づくりについても、令和2年度は様々な苦労があったことと思う。今後は、活動を中止してしまった団体の活動をどう回復させていくのが課題である。こういう時こそ、是非ICTを活用してほしい。公民館単体ではなく、市全体でプラットフォームが整備されると良いと考える。

RE Learning 代表 秦野 玲子 氏

【施策18 地域と学校の連携・協働】

地域と学校の連携・協働については、一般市民にはまだ認知度が低く、子どもや学校の役に立ちたいと思っても、どこから手を付けて良いのかが分からない人が多いと思われる。学校支援ボランティアという名称は、実は一般市民にはまだ敷居が高いが、内容さえ伝われば「これなら手伝える」という市民は多いはずである。子どもに関わる担い手の育成とともに、関わるための入口を分かりやすくするなど更なる工夫が求められる。

【施策19 子どもの居場所・遊び場づくり】

休館中の公民館の学習室開放や子ども食堂としての利用については、今回、個々に公民館と団体との工夫で取り組んだことと思うので、その際の課題があれば明確にし、次に取り組む公民館を増やすことにつなげてほしい。

【施策19 子どもの居場所・遊び場づくり、施策20 青少年活動の推進】

居場所というのは、物理的なスペースがあることも大切だが、子ども自身が「ここは自分にとって安心して居られる場所」「自分が役立つ場所」と思えるような、ソフトとしての大人たちの関わりも重要である。施策19と施策20は、どちらもその視点を大切に、子どもがお客様として扱われるのではなく、これまで以上に参画でき、自己有用感や自己肯定感を高められるように取り組んでほしい。

今後の方向性

- 子どもにとって心の拠り所になるような居場所づくりに取り組むとともに、子ども食堂や無料学習塾、子ども安全見守り活動など地域団体との連携事業の実施等、活動支援を継続的に行っていくことで、より多くの大人が子どもの成長を見守ることができる環境づくりを推進していく。
- 子どもに関わる活動の担い手育成や、地域と学校の連携を推進するため、地域全体で子どもたちの成長を支える機運を高める取組を進めていく。
- 学校と地域の連携については、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進を実現させるため、学校現場や地域の声に耳を傾けながら、本市の実情に合った制度設計を行っていく。

施策別点検・評価

施策18 地域と学校の連携・協働

地域住民等と学校が目標を共有し、パートナーとして連携・協働しながら社会全体で子どもたちを育むための仕組みづくりを進めます。また、子どもたちや学校の抱える課題の解決に向け、地域団体・ボランティアの活動支援や子どもに関わる活動の担い手の育成を通じて、子どもたちや学校を支える活動の促進を図ります。

実績(令和2年度)

- 令和元年度に引き続き、3中学校区にコミュニティ・スクールモデル校を設置した。なお、新型コロナウイルス感染症の影響により、モデル期間を令和3年度末まで延長することとした。
- 各コミュニティ・スクールにおける学校運営協議会については、書面開催など新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を講じた上で開催した。また、地域住民の協力による地域めぐりや民話についての学習を行う等、地域と学校が連携・協働して取組を進めた。

《学校運営協議会開催回数》

(単位：回)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度
青和学園	1	6	11
中央中学校区	4	5	2
鵜野森中学校区	2	6	2

- 学校支援ボランティアの活動については、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を講じた上で行った。

《学校支援ボランティア登録者数》

1, 934人(令和元年度：4, 509人)

- 児童の登下校時に見守り活動を行う子ども安全見守り活動団体52団体に対し、活動費の助成を行い、地域における児童の安全確保の取組を支援した(令和元年度：52団体)。

【同事業は施策33にも掲載】

- 子ども安全見守り活動団体の活動状況をホームページで紹介し、その意義と魅力を発信するとともに、参加を広く呼び掛け、活動団体の登録者数の増加に努めた。【同事業は施策33にも掲載】

- ④ 子どもの発達に関する大人の理解を深めるため、発達サポート講座を開催し、定員50人に対して182人の応募があり、基礎講座A・B・C(各7回)のうち基礎講座A・B(各7回)を実施した。【同事業は施策24にも掲載】

評価(令和2年度)

- 各コミュニティ・スクールモデル校に対し、効果検証に向けた中間調査を実施した結果、次のような成果・課題があった。令和3年度でモデル期間が終了となることから、今後については、中間調査の結果を基に、取組のまとめを行っていくこととする。また、課題についての要因は各中学校区で異なることから、学校への聞き取りなどにより個別に確認していく。

【成果】

- ・「地域と学校が『めざす子ども像』を共有することができた。」、「地域の方による、組織的・継続的な協働体制を確立することができた。」、「地域の力による教育活動の充実等がある。」といった一定の評価を得ており、「地域とともにある学校づくり」を進めることができたものと捉えている。

【課題】

- ・「複数の中学校へ進学する小学校との関わりが難しい。」「中学校区での設置の場合、組織体が大きく、各学校の課題に対して焦点化しづらい。」「学校運営協議会の運営に当たり、学校に負担感がある。」といった意見があり、コミュニティ・スクールの設置単位の見直しや学校の負担感の軽減が課題として残った。
- 新型コロナウイルス感染症の影響により、学校に出入りする人を限定したため、学校支援ボランティアの活用実績は大幅に減少した。このような中であっても、個別の学習支援を必要とする児童生徒への対応や教員の多忙化解消等に向け、各学校において学校支援ボランティアの効果的な活用を図ったが、児童生徒の学びの充実や本市が抱える教育課題の解決に向けては、学校支援ボランティアの一層の活用を図っていく必要がある。
- 子ども安全見守り活動団体は、団体数を維持しているものの、登録者数は年度当初の3,908人から年度末には3,762人に減少した。登録者数の減少は、高齢化と後継者不足が考えられることから、今後は、幅広い世代の人に登録をしてもらう取組が必要である。
- 発達サポート講座については、3.6倍と応募倍率が高く、受講者から「もっと学びたい」、「気付きがあった」、「気持ち楽になった」といった評価を得ており、ニーズに合った事業を実施することにより、子どもの発達への理解を深めてもらうことができたものと捉えている。基礎講座A・Bの修了者は43人で、地域において子どもの成長を支える人材育成の契機とすることができた。今後は、学びを地域へ広げるための自主的な取組を、より具体的に支援していく必要がある。

令和3年度の目標・取組

目標	<ul style="list-style-type: none"> ○ 今後のコミュニティ・スクールの在り方の整理 ○ 地域と学校が連携・協働するための仕組みづくり ○ 学校支援ボランティアへの参加促進 ○ 子ども安全見守り活動団体の取組等の紹介、募集記事のホームページ・広報さがみはらへの掲載及び自治会へのチラシの作成・配布による周知強化 ○ 子どもの発達を理解するための機会の充実
取組	<ul style="list-style-type: none"> ○ コミュニティ・スクールモデル事業の効果検証及び検証結果に基づくコミュニティ・スクールの在り方の検討 ○ 地域学校協働活動導入に向けた情報収集及び研究並びに地域学校協働活動推進員委嘱に向けた制度設計 ○ ホームページを活用した学校支援ボランティアの周知及び各学校の募集状況の掲載 ○ 子ども安全見守り活動団体の取組等に係る紹介及び募集記事のホームページ、広報さがみはらへの掲載のほか、新たに自治会宛てにチラシを作成して配布するなど周知の強化 ○ 発達サポート講座の継続実施 ○ 学んだことを生かす機会として、求めに応じた情報提供の実施

施策19 子どもの居場所・遊び場づくり

子どもの居場所・遊び場づくりに取り組んでいる団体を支援するとともに、そうした団体とも連携しながら、子どもの居場所・遊び場づくりを進めます。

実績(令和2年度)

- 公民館8館において学習スペースの開放等により子どもの居場所を確保した(令和元年度:17館)。
- 公民館4館において、主催・共催により子ども食堂や無料学習支援の取組を行った(令和元年度:8館)。
- 地域の大人等による無料学習塾や子ども食堂などの取組に対し、延べ10館で活動場所の提供や地域への周知等支援を実施した(令和元年度:延べ13館)。

《活動場所の提供を行った公民館数》 (単位:館)

	令和元年度	令和2年度
無料学習塾への会場提供	4	4
子ども食堂への会場提供	9	6

評価(令和2年度)

- 新型コロナウイルス感染症の影響による公民館の休館及び事業の中止に伴い、令和元年度の17館に比べ令和2年度は8館の実施となり、居場所・遊び場の十分な提供はできなかったが、一部の公民館においては、地域の団体による無料学習塾や子ども食堂などの取組に対し、休館中においても情報提供や活動場所の確保など、活動の継続に貢献することができた。
- 活動が休止してしまった団体に対しては、改めて支援について周知をするなど、団体等との連携強化を図る必要がある。
- 成果指標②の達成率は低調な一方、学習室の開放と無料学習塾や子ども食堂への会場提供のいずれかに取り組んだ公民館は27館中15館あり、半数以上の公民館で取組を行った。また、貸室中止等により空き室の利用ができない期間でも、ロビーなどのフリースペースを地域の子どもの居場所として開放した公民館が5館あり、地域活動の継続を支援する工夫がより多くの公民館において必要である。

令和3年度の目標・取組

目標	○ 全公民館における、地域住民や市民団体をはじめとする多様な主体と連携した子どもの居場所・遊び場づくりの実施
取組	○ 子どもたちへの学習室開放 ○ 地域のボランティア団体、社会福祉協議会、子ども会、青少年指導委員等と連携・協働した居場所・遊び場づくりの企画・実施 ○ 無料学習塾への貸室提供等支援の充実

施策 20 青少年活動の推進

青少年を対象とした事業の実施や関係団体との連携・支援を通じて、子どもたちが地域で活躍できる場や機会づくりを推進します。

実績(令和2年度)

- 公民館において、青少年指導委員や地域住民の参画により、青少年を対象とした事業を32事業実施し、6,604人の参加を得た(令和元年度:205事業、34,540人)。

評価(令和2年度)

- 新型コロナウイルス感染症の影響による公民館の休館及び事業の中止に伴い、令和元年度と比べ約2割の参加人数となり、活躍の場や機会を十分に提供できなかった。
- 実施できたのは32事業となったが、こどもまつりをはじめ、126事業を計画した。今後は、地域の青少年活動が停滞しないよう、公民館と関係団体との連携を継続・強化し、ICTの活用による事業展開についても検討していく必要がある。

令和3年度の目標・取組

目標	○ 地域の住民や青少年関係団体と連携し、子どもたちが主体的に取り組み、活躍できる事業を実施する。
取組	○ 公民館専門部等の地域住民を中心とした事業の企画・運営の支援 ○ 新しい生活様式を踏まえた事業の実施

目標7 学びを通じた絆づくり・地域づくりの促進

地域コミュニティの維持・活性化に取り組んでいくため、地域課題の解決に向けた学びや地域に根差したスポーツ活動などを通じて、地域の担い手を育成するとともに、多世代にわたる絆づくりや活気ある地域づくりを促進します。

成 果 指 標

①公民館をはじめとした社会教育事業の運営に新たに携わった市民の人数(累計数)

住民主体の公民館活動の推進などを通じて、地域の担い手の育成・充実や市民の主体的な活動が推進されているかを測る指標 [測定方法:実績調査]

計画策定時	令和2年度	目標値 (令和9年度)	目標値に占める 現状値の割合
—	497人	5,200人	9.6%

②文化財活用事業へのボランティア参加者数

地域の歴史や伝統文化の継承のため実施される文化財の活用事業において、市民との協働による取組が進んでいるかを測る指標 [測定方法:実績調査]

計画策定時	令和2年度	目標値 (令和9年度)	目標値に占める 現状値の割合
733人	87人	823人	10.6%

総合評価

【成果】

- 事業の実施が制限される中においても、地域の魅力に目を向けることで、活気ある地域づくりを推進する好事例となる取組を実施することができた。
- 事業の縮小や実施回数の減少に伴い、新しい委員やボランティアの参画を促進することができず、新たな担い手の発掘につなげる取組が十分に行えない状況であったが、市民学芸員などについては、協働事業を通してボランティアとして育成をすることができた。

【課題】

- 新たな委員やボランティアの募集だけでなく、市民ボランティアによる活動の様子を広報するなど、興味を持ってもらう取組の充実を図る必要がある。

学識経験者からの意見

RE Learning 代表 秦野 玲子 氏

【施策22 市民主体の社会教育事業・スポーツ活動の促進】

- 図書館でのボランティアの活動状況等についての展示や博物館の市民学芸員、市民ボランティアとの協働による企画展、ミニ展示は、ボランティアの育成と市民への啓発の双方にとって効果のある取組であった。今後も、新たなボランティアの養成とともに、現在活動中のボランティアの育成につながるような機会を更に作ってほしい。
- 公民館においては、対面や集まってのスポーツ・レクリエーションの機会を作ることが困難な状況が今後も続く可能性があるため、既に開発されているオンラインレクリエーション等を参考にして、オンラインでも双方向、相互交流ができる簡単なスポーツ・レクリエーション活動に取り組めるような工夫を期待する。
- 博物館において、熊本県の被災資料のレスキュー作業を学芸員と市民ボランティアが協働で行ったことは、学芸員だけが行うよりも、市民の力を生かし育てるために有意義であったと思われる。このように市民と職員が一緒に学ぶ機会を、今後も何かしらの形で持つことを望む。

【施策23 地域の歴史や伝統文化の継承】

- 地域の宝物である有形・無形の文化財は、まずは市民にその価値を知らせ、地域の魅力に気付いてもらう手がかりになるような事業運営が望まれる。今後、令和2年度に作成したマップを用いて、親子向け事業の実施や、民俗・文化を学ぶ大学生に歩いてもらって気付いた点を掲示するワークショップなど、成果を活用して次の担い手を育む学習が企画運営されることを望む。

今後の方向性

- 地域課題の解決に向けた学びを通して、地域コミュニティの維持・活性化につながるよう、地域住民が主体となった事業を展開するなど、公民館における学びの支援を強化していく。
- ICTを活用した効果的な広報活動を充実させることにより、市の取組を広く周知するとともに、関係団体と連携した事業の実施を検討することで、新たな担い手の参画を図っていく。
- 現在活動中の市民ボランティアの支援を行うとともに、市民と協働する事業を充実し、新たな担い手の発掘・育成に取り組んでいく。

施策別点検・評価

施策2-1 住民主体の公民館活動の推進

学びを通じた絆づくり・地域づくりを促進するため、公民館職員が地域住民の主体的な学び・活動を促し、公民館の運営や事業を地域住民の参画を得ながら進めます。また、公民館活動の実践を通じて、地域の担い手を育成します。

実績(令和2年度)

- 地域住民自らが公民館運営全般に参画し、協議し、推進する組織である公民館運営協議会を全公民館で、延べ78回開催した(令和元年度：54回)。
- 専門部や実行委員会など、地域住民で構成する組織で公民館事業を実施した。特に地域住民の主体的な学習・活動である学級事業については、高齢者学級、成人学級、女性学級等併せて10学級が実施された(令和元年度：45学級)。

評価(令和2年度)

- 新型コロナウイルス感染症の影響による公民館の休館及び事業の中止に伴い、運営協議会の開催については78回のうち31回が書面開催となった。4割が書面開催となったものの、公民館運営が停滞することなく、情報共有を図ることができた。感染防止対策として、やむを得ず書面開催としたが、地域におけるつながりを保つためにも、大半の公民館が対面開催を希望していることから、今後の在り方については検討が必要である。
- 今後は、対面での開催が困難な場合、オンライン開催に向けた研修等を行うなど、各委員のICT環境とスキルの底上げを図る必要がある。
- 学級の実施については、令和元年度の45学級に対して10学級(約2割)となり、活動の実践や担い手の育成は十分にできなかったが、市民の学びを止めることのないよう、新たな取組として、一部の公民館においてオンラインによる会議や動画配信等ICTを活用した事業を実施するなど、新たな担い手の参画を得ながら学習機会の提供をすることができた。

令和3年度の目標・取組

目標	<ul style="list-style-type: none">○ 新型コロナウイルス感染症の影響がある中においても継続した公民館運営協議会を開催○ 公民館運営協議会や専門部を通じた公民館運営及び事業の実施、新たな担い手の参画促進○ 新型コロナウイルス感染症の影響がある中においても実施可能な環境を整備
取組	<ul style="list-style-type: none">○ 各公民館専門部等の地域住民が中心となった、事業の企画・運営に対する支援○ ICTを活用した学習機会の提供等への新たな担い手の参画促進○ 公民館職員に向けた研修等によるスキル向上

施策 2 2 市民主体の社会教育事業・スポーツ活動の促進

社会教育事業への市民の参画を促進するとともに、総合型地域スポーツクラブを育成・支援することを通じて、市民が主体となって行う地域の学びやスポーツ活動の環境整備を進めます。

実績(令和2年度)

- 図書館
 - ・ 例年、ボランティアの協力により実施しているおはなし会や紙芝居、ボランティアを対象とした研修会等が新型コロナウイルス感染症の影響により、対面での実施ができなかったため、一部の事業について、オンラインで開催するとともに、ボランティアの活動状況等についての展示を行った(オンライン開催事業：5回)。
 - ・ 修繕ボランティアの活動については、臨時休館終了後から再開した。
- 博物館
 - ・ 市民学芸員との協働で企画・運営した学習資料展や、市民ボランティアの準備協力を得た地質企画展など市民協働により企画展を開催したほか、市民ボランティア活動の成果として館内にミニ展示や「かわら版」などを掲示した。
 - ・ 学芸員と市民ボランティアの協働にて、熊本県人吉市で水害を受けた貴重な植物標本資料の「レスキュー活動」(水害浸水被災標本の洗浄乾燥作業)を行った。
- 公民館
 - ・ 地域の住民を対象にスポーツ・レクリエーション事業を20回実施し、938人の参加を得た(令和元年度：228回、39,272人)。

評価(令和2年度)

- 図書館
 - ・ おはなし会を中止したため、ボランティアの活動の場が減少したが、ボランティアによるおはなし会のライブ配信やボランティア団体の活動紹介のほか、館内で各団体の紹介展示を行うことで、ボランティア参画の機会を提供することができた。
- 博物館
 - ・ 学習資料展で、市民の視点を取り入れた展示や、昔の道具の使い方の動画制作をして展示室内での上映を行い、来館者アンケートで好評を博した。
 - ・ 熊本県人吉市の水害浸水被災標本の「レスキュー活動」は、新聞等にも取り上げられ、博物館活動のPRのほか、作業を通してボランティアのスキルの向上やボランティア自身が博物館活動への理解を深める機会となった。
 - ・ 市民ボランティアの高年齢化、固定化が課題である。
- 公民館
 - ・ スポーツ・レクリエーション事業は、公民館の休館及び事業の中止期間があったため、令和元年度と比べて事業数が約1割となり、十分な活動の支援ができなかった。
 - ・ 実施には至らなかったものの、121事業を計画しており、令和3年度に向け、地域のニーズを捉えた事業を実施するためにも、関係団体との連携を強化していく必要がある。
 - ・ 地域住民の絆づくりには、気軽に参加できるスポーツ・レクリエーション事業が有効であり、長期にわたり事業の実施を見合わせている現状を踏まえ、代替事業等の企画・検討をする必要がある。

令和3年度の目標・取組

<p>目標</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 図書館 <ul style="list-style-type: none"> ・ ボランティアとの協働によるイベント実施など参画の機会の提供及び拡充 ・ ボランティアの養成及び活動支援の充実 ○ 博物館 <ul style="list-style-type: none"> ・ 市民学芸員や市民ボランティアの活躍の場の提供、資質の向上 ・ 新たな市民学芸員の参画 ○ 公民館 <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域住民で組織される体育部等の活性化 ・ 新たな住民の参画に向けた支援の充実
<p>取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 図書館 <ul style="list-style-type: none"> ・ ボランティアとの協働によるおはなし会や紙芝居会等の実施 ・ ボランティア団体の活用に向けた情報の集約及び情報提供 ○ 博物館 <ul style="list-style-type: none"> ・ 博物館学芸員による市民学芸員に対する定例的研修の実施 ・ 視察研修(1回) ・ 企画展に関連する研修(3～4回) ・ 市民ボランティアの成果発表の場である「学びの収穫祭」などの開催 ・ 市民学芸員の募集 ○ 公民館 <ul style="list-style-type: none"> ・ 自治会やスポーツ関係団体等と連携したスポーツ・レクリエーション事業の円滑な企画・運営の支援

施策 2 3 地域の歴史や伝統文化の継承

地域の伝統文化保存・継承団体への支援や地域住民と連携した文化財の保存・活用を進めるとともに、地域の歴史・文化を学ぶ機会を提供します。

実績(令和2年度)

- 新型コロナウイルス感染症の影響により、地域の伝統行事などの中止等が相次ぐ中、民俗芸能大会や文化財展も中止とした。民俗芸能保存協会や文化財研究協議会に対し、機関誌発行に係る支援を行った。
- 上鶴間公民館では市民協働によって地域の文化遺産を総合的に把握し、歴史的資源を生かした地域の魅力づくりを進めるために、文化遺産を巡るマップの作成を行った。
- 新磯公民館では、公民館事業をきっかけに任意の団体「新磯コンシェルジュ」を立ち上げ、市民協働によって「魅力発信の旅ガイドブック」を作成し、地域の魅力発信を精力的に行った。
- 公民館において、地域の住民を対象に芸術・芸能・趣味・教養に関する事業を70回実施し、15,079人の参加を得た(令和元年度：320回、59,539人)。

評価(令和2年度)

- 新型コロナウイルス感染症の影響により、ボランティアの参加機会が大幅に減少した。特に無形の文化財の継承基盤となる日常的な教授活動の継続が困難となるなど、保存と継承に深刻な影響を及ぼしている。このような状況下でも、機関誌「相模原の自然と文化」や「さがみはらの民俗芸能」の発行を支援するなどして、地域文化の向上に資するよう努めた。引き続き、より効果的な支援の在り方が求められる。
- 公民館における事業については、公民館の休館及び事業の中止期間があり、令和元年度と比べ約2割の実施率となり、学びの機会を十分提供できなかった。このような状況下でも、市民協働によるガイドブックやマップを作成した事業は、作成過程において、地域の文化遺産の把握や歴史的資源の調査等を行っており、住んでいる地域の歴史・文化を学ぶ機会となった。また、作成したマップ等は広く配布し、地域の魅力発信にも活用している。このような、地域への愛着心を育て、より活気ある地域づくりのために、文化財や歴史的資源を生かした特色ある事業を積極的に実施することが有効である。

令和3年度の目標・取組

目標	<ul style="list-style-type: none"> ○ 伝統文化保存・継承団体を支援し、地域住民と連携して文化財の保存・継承を促進する事業の実施 ○ 身近な場所での地域の歴史・文化を学ぶ機会の提供
取組	<ul style="list-style-type: none"> ○ 継承機会の充実のため、動画配信を含めた民俗芸能大会開催の検討 ○ 市民協働による文化財活用事業の実施(18回)や津久井城跡調査の実施 ○ 公民館文化部等において、地域住民が主体的に取り組む事業の企画・実施

目標 8 家庭を支える取組の推進

家庭環境の多様化や地域コミュニティが希薄化する中で保護者が孤立しないよう、家庭教育に関する学習機会の充実や、地域における家庭教育支援の担い手の育成、関係機関との連携の強化など、行政・学校・地域住民等が連携して家庭を支える仕組みづくりに向けた取組を進めます。

成果指標

①家庭教育支援事業の参加者数

家庭教育支援事業の実施により、家庭教育に関する学習機会の充実が図られているかを測る指標

[測定方法：実績調査]

計画策定時	令和2年度	目標値 (令和9年度)	目標値に占める 現状値の割合
1,920人	3,578人	2,670人	134.0%

②家庭教育啓発事業の運営に新たに携わった市民の人数(累計数)

地域住民の参画による家庭教育啓発事業の実施を通じて、家庭を支える人材の育成・充実が図られているかを測る指標

[測定方法：実績調査]

計画策定時	令和2年度	目標値 (令和9年度)	目標値に占める 現状値の割合
—	32人	480人	6.7%

総合評価

【成果】

- 動画配信など新たな方法で事業を実施したことにより、これまで参加したくてもできなかった参加者に学習の機会を提供することができた。
- 制約がある中でも、子どもや家庭を支える取組を継続するとともに、新たな取組として発達サポート講座を開催したことで、家庭教育に関する不安や悩みを共有し、お互いが支え合えることに気付いてもらう機会となった。

【課題】

- 事業回数が減少したことにより、新たな担い手の育成が十分にできなかった。今後は、事業数を回復できるよう、開催方法を工夫して対応していく必要がある。

学識経験者からの意見

RE Learning 代表 秦野 玲子 氏

- 家庭を支える取組については、子育て中の親を「支援が必要な弱者」として見るのではなく、子育て期間中は知識、スキル等を発揮する機会が持ちづらいだけで、機会さえあればエンパワメントできる存在であるという視点を大切にしてほしい。
- 家庭教育支援事業では、学習者の力を引き出せるような相互交流、相互支援を目指す運営を心掛け、オンデマンドの学習機会であっても、事前に質問を受け付け、それに沿った内容を含むような運営や、終了後にも質問を受け付けて、参加者が見られるように掲示するなど、可能な限り双方向で学べるような方法の検討を望む。
- 発達に特徴のある子への理解は、保護者以外の人たちにも広げていくことが大切なので、事業修了者が今後地域で活動できるよう、修了者と一緒に方策を考えてほしい。

今後の方向性

- 新しい生活様式に対応した取組をより充実させるとともに、参加者の年齢層や男女比等の分析を行うほか、アンケート調査等により市民ニーズを捉えた事業展開を図っていく。
- 子育て中の保護者が持っている様々な知識やスキルを発揮してもらえるような仕組みづくりを検討するなど、家庭教育支援の担い手の育成を図っていく。
- 発達サポート講座については、講座を継続して実施することにより、地域における家庭教育支援の担い手の育成につなげていく。また、修了者については、学んだことを生かすために、学校現場における支援活動につなげるほか、保護者同士やそれ以外の身近な人たちと知識を共有し、子どもの発達特性への理解を広めていく。

施策別点検・評価

施策24 家庭教育支援の充実

家庭の教育力向上を図るため、家庭教育に関する不安や悩みを共有する場づくりや親子の関係づくりを支える取組など、家庭教育支援を充実します。また、子どもの発達を理解し、支援へつなげるための講座の実施などにより、子どもや家庭に寄り添い支える担い手づくりを進めます。

実績(令和2年度)

- 公民館や市PTA連絡協議会との連携による家庭教育支援事業を実施した。
 - ・ 市PTA連絡協議会委託事業…講演会等3回
 - ・ 公民館事業…家庭教育支援の環境づくりを進める取組など4事業
- 子どもの発達に関する大人の理解を深めるため、発達サポート講座を開催し、定員50人に対して182人の応募があり、基礎講座A・B・C(各7回)のうち基礎講座A・B(各7回)を実施した。【同事業は施策18にも掲載】
- 各区において不登校を考えるつどいを6回開催し(1回中止)、延べ53人が参加した(令和元年度:7回開催、延べ104人参加)。
《開催内訳》
緑区(1回)・中央区(3回)・南区(2回)
- ふれあい体験活動・チャレンジ教室を4回開催し(1回中止)、延べ32人が参加した(令和元年度:3回開催、延べ96人参加)。【同事業は施策11にも掲載】

評価(令和2年度)

- 家庭教育支援事業については、新型コロナウイルス感染症の影響により、当初予定していた事業のうち実施できなかったものもあったが、対策を講じながら可能な範囲で事業を実施し、参加者からは「参加して良かった」、「安心して参加できた」といった一定の評価を得た。また、動画配信など柔軟な学習機会の提供を行ったことにより、参加者数が想定を大幅に上回る結果となった。オンデマンドの学習機会のニーズが高いと推察することから、今後の事業実施形態の傾向と対応の検討が必要である。
- 発達サポート講座については、ニーズに合った事業を実施したことにより、応募倍率が3.6倍と高くなるとともに、受講者からは「もっと学びたい」、「気付きがあった」、「気持ちが楽になった」といった評価を得ることができ、子どもの発達に関して理解を深めてもらうことができたものと捉えている。基礎講座A・Bの修了者は43人で、地域における子どもや子育て中の保護者等を支える担い手の育成につながった。
- 不登校を考えるつどいでは、不登校に関する情報提供や参加者相互の意見交換を通して、不登校対応について参加者の理解が深まるとともに、課題の改善を図る一助になった。
- ふれあい体験活動では、不登校や登校をためらいがちであったり、集団になじむことが困難であるなどの悩みを持つ児童生徒が、達成感や自己有用感を味わうことで、集団への適応力を育むことができただけでなく、保護者の不安や悩みの軽減にもつながった。
- 不登校を考えるつどい及びふれあい体験活動の経年比較における延べ人数の減少については、開催回数を減じたことのほか、主に新型コロナウイルス感染症の感染防止対策として対象人員を限定したことが挙げられるが、今後、より一層の感染防止対策の徹底や周知方法の工夫等により、支援を必要とする児童生徒やその保護者の参加につなげていくものとする。

令和3年度の目標・取組

目標	○ 家庭教育や子育てに関する柔軟な事業実施方法による学習機会の提供 ○ 子どもの発達を理解するための機会の充実 ○ 不登校等で悩みのある保護者を対象とした支援の場の提供
取組	○ 家庭教育支援事業 ・ 市P T A連絡協議会委託 1 1 事業 ・ 公民館委託 5 事業 ・ I C Tを活用した事業実施とニーズの把握 ○ 発達サポート講座の継続実施及び学んだことを生かす機会の情報提供 ○ 不登校を考えるつどいを5回開催 ○ ふれあい体験活動及びチャレンジ体験教室等を6回開催

目標9 学校指導体制の充実

子どもたちの未来を切り拓く力などの育成に向け、人間性、信頼性、向上心を兼ね備えた人材を確保するとともに、教員の指導力など必要な資質・能力の向上を図るための研修を充実します。また、教員の長時間勤務の実態を改善するため、学校における働き方改革を推進します。

成果指標

①教員が自分の良いところを認めてくれていると思う児童生徒の割合

教員が研修等の成果を発揮することにより、子どもの目線に立った教育活動が実践されているかを測る指標 [測定方法：児童生徒アンケート]

計画策定時	令和2年度	目標値 (令和9年度)	目標値に占める 現状値の割合
81.5%	83.1%	85.0%	97.8%

②1日の在校等時間から所定の勤務時間を除いた時間の1箇月の合計時間が45時間以内である教員の割合

学校における働き方改革の推進により、教員の長時間勤務の実態が改善しているかを測る指標

[測定方法：実績調査]

計画策定時	令和2年度	目標値 (令和9年度)	目標値に占める 現状値の割合
46.6%	60.1%	100.0%	60.1%

総合評価

【成果】

- 新型コロナウイルス感染症の影響を受けながらも、オンラインを活用することにより、教員の確保に向けた説明会やさがみ風っ子教師塾及び教職に関するシンポジウム等を行う「見たい！聴きたい！学びたい！フェスタ」（以下「学フェス」という。）を開催し、本市が求める人材の確保に向けた取組を進めることができた。同様に、教職員研修受講者の学びを止めることのないよう、オンラインでの実施等、研修形態の見直しを行いながら受講者のニーズに応じた研修の工夫・改善を図ったことにより、教員が子どもの目線に立った教育活動を実践することができた。
- 学校給食費の公会計化や部活動の在り方等について検討を行っており、学校現場を取り巻く今日的な課題に対応し、学校の働き方改革を進めることができた。
- 一部の会議や研修等について、オンラインでの実施を導入したところであり、教員の負担感の軽減や人材確保に向けた新たなPR方法につながった。

【課題】

- 新任の教員においては、他校に在籍する同期教員との直接の交流を図る機会が激減していることから、不安や悩みを共有できる体制づくりが必要である。
- 学校現場の業務改善を包括的に推進した結果、教員の日々の生活の充実や児童生徒に向き合う時間の確保につながった。ただし、新型コロナウイルス感染症の影響により教育活動及び職務の見直しや中止等があったことから、今後も注視する必要がある。

学識経験者からの意見

上智大学総合人間科学部教育学科 教授 酒井 朗 氏

【施策26 教員の確保】

教員採用候補者選考試験の受験倍率については、以前と比べるとかなり改善された。オンラインの活用は、是非、広げていってほしい。オンラインであれば、首都圏の教育系の学部がある全ての大学に呼び掛けても良いのではないかな。

また、さがみ風っ子教師塾を学生の生活パターンに合わせた日程に見直して塾生が増えたこと、「学フェス」でオンラインを活用し神奈川県外からの参加者を取り込めたことは、今後の方策を考える上での好事例となる。こういった成功事例をいろいろなところで生かしていってほしい。

【施策27 教員の資質・能力の育成】

新規採用職員や学校を異動した際の教職員のメンタルケアが課題となっている。授業の質を担保するためにも、教員のメンタルケアは大変重要であることから、早急に何らかの対策を講じる必要がある。

また、研修報告様式の改善は効果が出ている様子であるため、今後、いろいろな研修に広げていってほしい。

【施策28 学校における働き方改革の推進】

成果指標②について令和2年度は改善されているが、これは学校の臨時休業や部活動の自粛等の影響があったのではないかと考えられる。そうだとすれば、この状況は外部要因による一時的なものに過ぎず、抜本的な改善策を考えていく必要がある。「部活動に係る教職員アンケート」の結果を見ると、部活動が要因で45時間超えをしている教員が14%、35時間超えが13.8%となっており、特に改善が必要な分野だと考える。学校においては、授業改善を図ることが最も重要であることから、授業やその準備に割く時間をいかに生み出していくかという視点で進めてほしい。

なお、教員の働き方改革を進めるためには、スクール・サポート・スタッフが、教員と阿吽あうんの呼吸で動けるようになることが理想である。スクール・サポート・スタッフに指示を出すために時間を割くようなことがなくなれば、教員は授業に専念できる時間が増えるであろう。そのためには、スクール・サポート・スタッフが学校の動きを知っておく必要があり、採用時のオリエンテーションや研修を通じて業務内容の説明をしっかりと行った方が良いと思われる。

今後の方向性

- オンラインを活用しながら、本市における教職の魅力の積極的な発信や高校段階からのPR等を行うことで、人間性、信頼性、向上心を兼ね備えた教員の確保に努める。
- 今日的な教育課題に対応するため、人材育成目標の改訂を行う。また、教育委員会が作成した自己チェックシートを活用し、教員が研修を通じて自己を振り返り業務に生かすことができるよう支援する。
- 教員の心理的不安の軽減及び離職防止を図るため、教員同士が不安や悩みを共有できるよう、グループごとに集合型研修を実施するなど、対面形式の研修の機会を可能な限り確保する。
- 新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を図りながら、引き続き、学校における働き方改革を推進する。

施策別点検・評価

施策26 教員の確保

人間性、信頼性、向上心を兼ね備えた教員を確保します。

実績(令和2年度)

【教員の確保】

- 4～5月は新型コロナウイルス感染症の影響により教員採用に向けた説明会が実施できなかったが、10月～1月はオンラインを活用しながら、高校生や大学生等に対し本市の市政の特色や教育への取組、教員採用候補者選考試験について説明を行った。

《説明会参加者数》

- ・ 高等学校、中等教育学校：4校(41人)
- ・ 大学：24校(300人)

- 教員の採用について、教員採用候補者選考試験を実施し、合計133人の教員を採用した。

《選考結果》

受験区分	募集数	受験者数	A名簿 登載者数	倍率	採用数
小学校	70人程度	215人	74人	2.9倍	74人
中学校	51人程度	213人	54人	3.9倍	54人
養護教諭	4人程度	35人	5人	7.0倍	5人
障害者選考 (内数)	2人程度	(1人)	(0人)	—	—
合計	127人程度	463人	133人	3.5倍	133人

- ④ 令和2年度から繰上採用制度を導入し、採用候補者名簿Bから17人を採用候補者名簿Aに登載変更した。

- ・ 採用候補者名簿A・・・令和3年4月採用候補者名簿
- ・ 採用候補者名簿B・・・校種教科ごとの採用者に不足が生じた際に、採用候補者名簿Aに登載される候補者の名簿

《採用候補者名簿B→採用候補者名簿Aに変更した者の内訳》

小学校11人、中学校5人、養護1人

【教員志望者の育成】

- さがみ風っ子教師塾について、多くの教員志望者に対する育成を行えるよう講義内容や講義日程を見直し、50人の塾生に対し、日曜日コース10回(42人)、金曜日夜間コース10回(8人)の講義を行った。
- 教員のやりがいや本市教育の取組について体験的に学べる機会を提供するため学フェスを2回実施し、1回目は集合とオンラインで現職教員等によるシンポジウムを、2回目はオンラインで指導主事4人による模擬授業等の講義の一部を公開した。

《さがみ風っ子教師塾の直近3年の状況》 (単位：人)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度
定員	50	50	50
塾生数	39	48	50

《学フェスの参加状況》

(単位：人)

	1回目	2回目
申込者数	25	91
参加者数	59 (うち塾生37)	116 (うち塾生42)

評価(令和2年度)

【教員の確保】

- 教員採用候補者選考試験では、受験倍率が小学校では2.9倍、中学校では3.9倍となり、小学校では上昇(令和元年度：2.6倍)し、中学校では下降(同4.9倍)した。
- 説明会では、オンラインを活用することで、これまでより参加者数が増えた大学があった。大学での説明会に参加した方の中には、高校生の時に、高校での説明会にも参加したことがある方が一定数存在しており、早期からのPRに効果があるものと考えられる。
- 大学の採用試験担当者から、教員を志望する学生が年々減ってきているとの情報があり、教員の確保については、高校段階からのPRや大学との連携がより一層必要であると考えられる。
- 教員の採用について、繰上採用制度を導入することにより、新規採用予定者の辞退による欠員17人分を補充することができた。また、採用辞退や年度途中の自己都合退職に伴う欠員に対しても、安定して補充できる体制を整えることができた。

【教員志望者の育成】

- さがみ風っ子教師塾について、土曜日に大学の授業等が入ることや常勤代替教諭等の通いやすさを考え、日曜日コース・金曜日(夜間)コースの2コースを設定したことで、募集定員以上の応募があり、多くの本市教員希望者を育成することができた。
- 学フェス事業では、延べ175人(うち塾生79人)の参加があり、また、オンラインでの参加を可能としたことにより、神奈川県外からの参加者は、全体の約38%を占めた。高校生の参加もあり、早期に本市の教員として働くことについて興味を持ってもらう機会を創出できた。

令和3年度の目標・取組

目標	<ul style="list-style-type: none"> ○ 年度当初における教員定数に対する欠員数の改善 《参考》令和2年度当初欠員数(令和2年5月1日現在) <ul style="list-style-type: none"> ・小学校：6人 ・中学校：0人 ○ 教職の魅力のPR ○ さがみ風っ子教師塾の定員の充足
取組	<ul style="list-style-type: none"> ○ 繰上採用制度の継続及び必要な繰上採用数の精査 ○ 教員を志望する高校生及び大学生を対象とした「学フェス」、体験型説明会「さがみはら大冒険」や説明会等の実施 ○ さがみ風っ子教師塾における塾生のニーズを踏まえた実践的なカリキュラムの編成・充実 <ul style="list-style-type: none"> ・小中一貫教育を意識した志望校種を超えた学校実習の拡充 ・さがみ風っ子教師塾における金曜日夜間オンラインコースの新設

施策 27 教員の資質・能力の育成

教員として求められる資質・能力である「教職の素養」、「授業づくり」、「学級づくり・子ども理解」や「マネジメント」に関する力を育成するため、教員のライフステージに応じた研修や、様々な教育課題や教員のニーズに対応した専門研修等を実施します。

実績(令和2年度)

- 教職員研修について、全293講座中196講座は実施したが、新型コロナウイルス感染症の影響により、97講座は中止とした。
- 教員としての基礎を形成する初任者研修については、研修効果の向上と同時にメンタルケアについても可能な限り配慮しながら、オンライン中心で実施した。

《実施した研修形態の内訳》

(単位：講座)

集合研修	会場分散型 研修	書面開催	オンライン研修		合計
			ライブ配信	オンデマンド	
55	11	31	67	32	196

- 研修報告様式については、小学校長会と連携しながら、受講者が研修で学んだ事を実践に生かしやすくするために、試行的に一部変更を行い、効果測定の実効性を高めた。変更した書式は、研修内容に対する事前の課題意識、当日に理解した事項、事後の校内伝達事項を明記できるようにし、受講者だけでなく所属校職員も実践に生かせるようなものとした。

評価(令和2年度)

- 新型コロナウイルス感染症による影響を受けながらも、研修受講者の学びを止めないよう、オンラインを活用し、可能な限り受講者のニーズに応じた研修の工夫・改善を図ってきたが、新たな課題として、経験年数の浅い教員のメンタルケアの重要性が見えてきた。例年、研修の場が、同期教員同士で集合し、情報交換や親交を深める機会となっていたが、オンライン研修に代わったことにより、日常の教育活動における悩みや不安を出し合う場を十分に確保することができなかった。特に、経験の浅い形成期においては、心理的な不安を軽減し、離職の防止を図るために、感染防止対策を講じながら同期の教員同士で関わり、不安や悩みを共有できる対面形式の研修を可能な限り確保していく必要がある。
- 小学校長会と連携し、研修・研究に係る振り返りシートの様式変更を行った結果、一部の校長からは「事前の目標設定がなされ、研修目的が明確になった。」「事後に校内での周知が図りやすくなった。」等の声があった。今後は、このような取組の他の研修への導入等について検討が必要である。

令和3年度の目標・取組

目標	○ ライフステージに応じた教職員研修の実施
取組	○ 形成期における、教職員としての基礎の確立に向けた指導主事による継続した個別のフォローアップ ○ 向上期における、同僚との連携を意識した授業づくり及びメンタルヘルストレーニング ○ 発展期における、学校運営に参画し、組織を活性化する組織マネジメント力の育成 ○ 円熟期(管理職)における、リーダーとしての人材育成及び地域とともにある学校の運営に向けた研修の実施 ○ 人材育成指標の改定 ○ 教職員の更なる意欲向上に向けた自己チェックシートの作成

施策28 学校における働き方改革の推進

教員の長時間勤務の実態を改善するため、「学校現場における業務改善に向けた取組方針」に基づき、教員以外の専門スタッフの活用や校務の情報化など、学校における働き方改革を推進します。

実績(令和2年度)

- 教員の勤務時間の上限に関する方針を示し、勤務時間管理を行った。
- 校内消毒作業のための追加任用を含め、96校にスクール・サポート・スタッフを配置した(令和元年度：58校配置)
- 校長、学校事務職員、栄養教諭、管理栄養士などで構成する学校徴収金検討会において、学校現場と学校給食費の公会計化の方向性等に関する検討を実施し、課題の整理に取り組んだ。
- 教員の業務負担軽減のため、部活動指導員を6校(令和元年度：5校)に配置するとともに、適切な指導が行われるよう部活動指導技術者を33校(令和元年度：32校)に配置した。
- ⑨ 教職員の負担軽減に向けた基礎資料とするため、全中学校の教職員を対象に「部活動に係る教職員アンケート」を実施した。
- ⑨ 学校で研修を受講できるよう、オンライン研修(ライブ配信、オンデマンド配信)を計99回実施した。
- 児童生徒の欠席連絡について、学校間グループウェアのメール機能の活用ができるよう学校に対する支援を実施した。

評価(令和2年度)

- 学校現場の業務改善を包括的に推進するとともに、新型コロナウイルス感染症の影響により教育活動及び職務の見直し等を行った結果、教員の時間外在校等時間は減少した。この結果が、一時的な状況である可能性もあるため、今後も注意深く見ていく必要がある。
- 学校給食費については、学校現場と意見交換しながら検討することで、実際に徴収・管理を実施している現場の視点を踏まえつつ、課題について整理することができ、学校給食費の公会計化に向けた具体的な調整につなげることができた。
- 「部活動に係る教職員アンケート」の実施により、本市の部活動に係る今後の在り方について検討する材料として、現在の部活動における課題や教員の負担感について把握することができた。
- オンライン研修の実施により、出張にかかる時間や事務処理の軽減など、教員の負担軽減を図ることができた。
- 欠席連絡に係る学校間グループウェアのメール機能の活用により、感染症への不安を理由とした欠席連絡等により電話回線が塞がっている場合でも、保護者との連絡が円滑に行えるようになり、校務の煩雑さを改善することができた。

令和3年度の目標・取組

<p>目標</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 1か月の在校等時間から所定勤務時間を減じた時間が45時間以内である教員の割合の改善 ○ 学校給食費の公会計化に向けた方向性を決定 ○ 目的に照らした効果的な研修方法の導入 ○ 部活動に係る今後の在り方の検討
<p>取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 在校等時間の調査結果を踏まえた学校現場における包括的な業務改善の推進 ○ 学校現場業務改善推進会議(2回開催)による課題整理及び取組の推進 ○ 各教科等教育研修講座等の一部研修のオンラインへの移行 ○ 保護者アンケート、欠席連絡等の電子システムの利用校拡大 ○ 給食費管理システム、条例規則、未納対策等、公会計化に向けた具体的な検討及び庁議の実施 ○ 「部活動に係る教職員アンケート」の結果分析 ○ 相模原市立中学校部活動指針の改訂

目標 10 学校教育環境の充実

安全・安心で質の高い教育環境を確保するため、老朽化やバリアフリーへの対応など学校の施設・設備や学校給食施設の整備のほか、先端技術の活用に向けたICT環境の整備を進めるとともに、望ましい学校規模の実現に向けた取組などを進めます。

※成果指標なし

総合評価

【成果】

- 新型コロナウイルス感染症の影響を受けながらも、着実に前進した事業や当初想定していなかったものの感染防止対策として短期間で計画から実施まで行うことができた事業、感染症の拡大を契機として大きく前進させた事業などもあり、社会情勢を踏まえ、学校教育環境の充実が図られた。
- 検討段階にあり、具体的な成果を示し難い事業についても、令和3年度以降に具体的な取組として実施するための準備を行うことができた。

【課題】

- 新型コロナウイルス感染症の影響により、長寿命化改修工事は計画の見直しが必要となっている。

学識経験者からの意見

上智大学総合人間科学部教育学科 教授 酒井 朗 氏

【施策29 安全で快適な施設・設備の整備】

新型コロナウイルス感染症の感染を防ぐためにも、全校に自動水栓が入ったことは、非常に素晴らしいと思う。

なお、学校施設の整備に当たっては、新型コロナウイルス感染症の影響により、今後、「密を避ける」といった配慮が必要になると考えられる。長寿命化計画の見直しに向けて、今から検討を進めてほしい。

【施策30 望ましい学校規模の実現に向けた取組】

統廃合の推進に当たっては、青和学園での成果や課題を踏まえて進めていくことが重要である。開校後に、もう少しこうしておけば良かったということがあれば洗い出し、他地域における今後の取組の参考にしてほしい。

なお、義務教育学校においては、教育課程をどうするかが一番重要であり、地域とは、その点も協議していく必要がある。

【施策31 学校給食の充実】

平成30年度の都道府県学校給食実施状況調査によれば、神奈川県は全員喫食の割合が極端に少ない。このままでは、他県の人を地域に呼び込むという点でもデメリットとなる。また、全員喫食とすることで、食育を効果的に実践できるようになるというメリットもある。首都圏は学校に給食室を設けているが、センター給食がメインの自治体もある。コストを考えつつ、全員喫食を目指すということを、どこかで計画に盛り込めないか、是非検討してほしい。

なお、学校給食に関する保護者向けアンケートを実施する際は、保護者自身の経験によって回答に大きな差が出ると考えられるため、中学生時代に学校給食を受けていたかどうかという質問項目を入れると良いのではないかと考える。

【施策32 ICT環境の整備】

タブレットPCを児童生徒だけでなく教員分も用意できたことに加え、授業での活用についてハンドブックも作成し、非常に素晴らしいと思う。今後は、この環境を生かして、どう授業改善していくのかということが大切であり、研修や授業実践の相互参観等、具体的なところで進めてく必要がある。

また、配備されたタブレットPCを最大限に生かし、協働学習をはじめ様々な学びに広がりを持たせるためには、大型提示装置の整備も必要不可欠である。品川区では短焦点プロジェクターを設置し、黒板へ大きく投写している。映し出される資料の見やすさの点でも教室を広く使えるようにするという点でも、そういった機材を選択しても良いのではないかと思う。

なお、ICTは、特別支援学級の児童生徒の指導にも威力を発揮する。それぞれの児童生徒の特性に応じた使い方について検討が必要である。

今後の方向性

- 新型コロナウイルス感染症の影響で進捗に遅れが生じた事業については、スケジュールの見直しを行うとともに、感染症の拡大などの影響を受けにくい事業の進め方を研究し、スケジュールに沿って進められるよう取り組む。
- 中学校給食については、様々な意見を踏まえた検討を行い、早期に具体的な目指す姿を示せるように取り組む。

施策別点検・評価

施策29 安全で快適な施設・設備の整備

安全性や快適性の向上に向けて、校舎、屋内運動場やトイレ等の改修、設備の整備を進めます。

実績(令和2年度)

- 校舎の改修については、令和2年度から運用を開始した長寿命化計画に基づき、12校で実施予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響による夏季休業期間の短縮により、2校(小学校1校、中学校1校)のみの実施となり16.7%の進捗にとどまった(令和元年度：校舎5校・屋体5校)。
- トイレの改修については、9校(小学校7校、中学校2校)を実施した(令和元年度：10校)。
- **新**新型コロナウイルス感染症の感染防止対策として、全校のトイレ・手洗場に自動水栓を約6,700個設置した。
- 空調設備の整備については、上記の校舎改修に併せて実施するとともに、避難所における新型コロナウイルス感染症の感染防止対策として、市長事務部局において、屋内運動場6校(小学校3校、中学校3校)の工事に着手した。

評価(令和2年度)

- 校舎の改修については、初の長寿命化工事に着手したが、新型コロナウイルス感染症の影響による夏季休業期間短縮のため、工事対象校数を大幅に削減する必要が生じた。計画に対する遅れの解消が課題となっている。
- トイレの改修については目標の校数が完了し、整備率は80%(全校比)となり、新しい生活様式への対応等、教育環境の整備推進を図ることができた。
- 新型コロナウイルス感染症の感染防止対策として、年度途中で新たに全校のトイレ・手洗場への自動水栓の設置を計画し、設置まで完了することで、学校における感染リスクを低減し、安全・安心な教育環境の整備推進を図ることができた。

令和3年度の目標・取組

目標	<p>【校舎等の改修】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 進捗率50%を達成 ※ 新型コロナウイルス感染症の影響による計画の遅れを短期間で解消することは困難であるため、優先順位等の再検討を行い、計画で示す令和2～3年度までの実施予定校数を累計28校から14校に下方修正 <p>【トイレの改修・洋式化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 整備率82.5%(全校比)を達成 <p>【空調設備の整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 校舎等の改修に併せ、特別教室等の使用状況に応じて空調設備を整備
取組	<p>【校舎等の改修】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 12校 <p>【トイレの改修・洋式化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 6校 <p>【空調設備の設備を整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 校舎等の改修時に特別教室等に空調設備を整備

施策30 望ましい学校規模の実現に向けた取組

学校規模に課題が生じている地域について児童生徒にとって望ましい教育環境となるよう、小中学校の通学区域の見直しや再編などの検討を進めます。また、こうした機会を捉え、小中一貫教育の良さを最大限に生かし、より充実した教育活動を継続的に展開できる環境の実現に向けた検討を行います。

実績(令和2年度)

- 過小規模校が発生し、又は発生すると予測される相武台地区及び光が丘地区に関して、学習環境の在り方を検討するため、学校・地域関係者による検討組織において協議を行った。
- 鳥屋小・中学校に関して、児童生徒数の現状や地域特性、また、リニア中央新幹線関東車両基地計画に伴う地域要望を踏まえ、両校を義務教育学校へと移行する対応方針を決定した。
- 城山地区に関しては、課題の整理と解決に向けた検討の進め方について、庁内で情報共有を図った。また、令和3年度に保護者代表との意見交換会を開始することを決定した。
- 相模湖地区に関しては、相模湖地区まちづくり会議子ども・若もの専門部会において、学校規模適正化について意見交換を行った。

評価(令和2年度)

- 相武台地区及び光が丘地区に関して、新型コロナウイルス感染症の影響があったものの、それぞれ書面開催などにより、検討協議会を2回開催し、これまでの検討経過を確認するとともに、検討結果報告書(案)等について検討・協議を行うことで、地域の意見が集約された。
- 鳥屋小・中学校に関しては、地域の要望を踏まえ、要望に沿った結論を導き出せた。また、教育委員会の方針決定後の地域やPTAへの丁寧な説明により、準備組織が設置され、義務教育学校への移行に向けて大きく前進した。
- 城山地区に関しては、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、保護者代表との意見交換を開始することができなかった。

令和3年度の目標・取組

目標	<ul style="list-style-type: none"> ○ 相武台地区については、検討協議会の検討結果報告書を踏まえた市の方針の決定 ○ 光が丘地区については、検討協議会の検討結果報告書を踏まえた市の方針の決定、更なる再編について、協議の開始 ○ 鳥屋小・中学校については、義務教育学校の校名の決定 ○ 城山地区については、保護者代表者との意見交換会における年度報告書の作成
取組	<ul style="list-style-type: none"> ○ 相武台地区については、検討協議会継続、協議会による検討結果報告書に基づく市の方針の決定、庁議における課題の整理 ○ 光が丘地区については、庁議における課題の整理、新たな検討組織設立と検討協議会を1回開催 ○ 鳥屋小・中学校については、準備委員会を7回程度開催 ○ 城山地区及び相模湖地区については、関係校保護者代表者との意見交換会の3回開催

施策 3 1 学校給食の充実

児童生徒の心身の健全な発達を促すため、安全・安心な学校給食の安定的な提供に向けた取組を進めます。

実績(令和2年度)

【学校給食の在り方の検討】

- 小学校給食室など既存の給食施設の状況や他都市における中学校給食の検討事例など、学校給食を取り巻く現状についての基礎的な調査に取り組んだ。

【給食室の整備】

- 耐震改修が必要な4校の給食室について、改修に係る調査・検討を実施する方針を決定した。

評価(令和2年度)

【学校給食の在り方の検討】

- 検討の基礎となる現状を調査・分析することにより、令和3年度以降の検討につなげることができた。

【給食室の整備】

- 近年は給食室の整備を進めることができていなかったが、具体的な調査・検討を実施する方針を決定したことにより、令和3年度以降の取組につなげることができた。

令和3年度の目標・取組

目標	<ul style="list-style-type: none">○ 学校給食に係る多様な市民意見の把握及び複数のモデルケースの作成完了○ 給食室の耐震改修に係る調査の完了
取組	<ul style="list-style-type: none">○ ワークショップやアンケートの実施、実施方式の特性の整理、試算モデルの検討○ 耐震改修に係る調査の実施

施策32 ICT環境の整備

先端技術の活用に向けたICT環境の整備を進めるなど、学校のICT環境の維持・改善を図ります。

実績(令和2年度)

- ① 国のGIGAスクール構想により、全児童生徒及び全教員分(児童生徒分51,859台、教員分3,259台)のタブレットPCを導入した。
- ② 高速大容量の学習用ネットワーク整備を1月までに全校で完了するとともに、学校から直接インターネットにつながることができる環境を中・大規模校中心に89校に整備するなど、全校でタブレットPCを活用する環境が整備できた。
- ③ タブレットPCの活用方法等を記載した「さがみはらGIGAスクールハンドブック」を作成し、各学校へ配付するとともに、ICT支援員を活用した学校支援に努めた。

評価(令和2年度)

- 国がGIGAスクール構想で掲げるネットワーク環境とタブレットPCの整備について、当初目標の令和5年度より3年前倒しして早期に完了することができた。
- 教員がタブレットPCを授業等で活用する方法を具体的に示した「さがみはらGIGAスクールハンドブック」を策定し、令和3年度から、個別最適化された学びや主体的対話的で深い学びにつながる授業づくりを推進するICT環境を整備することができた。

令和3年度の目標・取組

目標	○ タブレットPCを授業等で活用するためのICT環境の整備
取組	○ タブレットPCで使用する学習用ソフトウェアの導入 ○ 大型提示装置の更新に向けた活用状況、故障状況調査の実施 ○ ICT支援員による学校訪問支援、教職員研修の充実

目標 1 1 学校安全の推進

自然災害、交通事故、犯罪などの多様な危険に備え、地域住民や関係機関等と連携しながら、子どもの身を守るための取組を進めるとともに、学校における安全対策の徹底に取り組みます。

※成果指標なし

総合評価

【成果】

○新型コロナウイルス感染症の影響を受けながらも、地域住民の協力の下、子ども安全見守り活動をはじめとした各事業を実施したことで、子どもの安全対策を進めることができた。

【課題】

○子ども安全見守り活動団体は、高齢化などにより登録者が減少していることから、事業内容の周知に加え、幅広い世代の参加が得られる新たな取組が求められている。

学識経験者からの意見

上智大学総合人間科学部教育学科 教授 酒井 朗 氏

子ども安全見守り活動団体の現在の担い手の多くが後期高齢者となったときのことを今から考えておかなければ、数年後には更に深刻な問題となると思われる。団体が活動できなくなれば、その分を学校やPTAが担うこととなり、大きな負担となることから、難しい課題ではあるが、何らかの対策をとっていかなければならないと考える。なお、通学路の改善要望が減っているが、隠れた危険が存在している可能性があるため、できるだけ早期に把握していく必要がある。

今後の方向性

- 児童生徒の登下校時の安全対策については、通学路交通安全プログラムによる危険箇所の把握・改善や、学童通学安全指導員の適切な配置を今後も継続する。この2つの事業に加え、引き続き、子ども安全見守り活動団体の協力も得ながら、安全対策の更なる強化を図る。
- 大きな課題でもある子ども安全見守り活動団体の担い手不足については、活動団体がない学校においてもPTAや自治会が独自に見守り活動を実施しており、これらの活動と連携を図るなど、担い手不足解消に向けた活動を行う。
- 防犯ブザーによる安全確保やスクールバス運行による安全な交通手段の確保など、地域実情にも考慮した登下校時の安全対策を展開する。
- 改訂した「学校安全の手引」の周知・活用の推進を図るなど、学校内における安全対策の徹底に取り組んでいく。

施策別点検・評価

施策33 児童生徒の安全対策の推進

児童生徒が安心して学校生活を過ごすことができるよう、通学路や学校内における安全対策の徹底に取り組みます。

実績(令和2年度)

- 通学路交通安全プログラムに基づき95件(17校)の要望に対して50件の対策実施が完了し(令和3年3月末時点)、交通安全の確保を図った。
- 児童の登下校時に見守り活動を行う子ども安全見守り活動団体52団体に対し、活動費の助成を行い、地域における児童の安全確保の取組を支援した(令和元年度:52団体)。
【同事業は施策18にも掲載】
- 子ども安全見守り活動団体の活動状況をホームページで紹介し、その意義と魅力を発信するとともに、参加を広く呼び掛け、活動団体の登録者数の増加に努めた。【同事業は施策18にも掲載】
- 学童通学安全指導員を登校時77箇所、下校時30箇所、防犯対策5箇所に配置し(令和3年3月末時点)、登下校時の安全確保を図った(令和元年度:登校時74箇所、下校時28箇所、防犯5箇所)。
- スクールバスについて、城山地区(1系統:湘南小学校)、津久井地区(1系統:青和学園)及び藤野地区(4系統:藤野中学校、藤野小学校、藤野北小学校、藤野南小学校)への運行を継続し、安全な通学手段を確保した。
- 市内の公立学校の新小学校1年生全員に、防犯ブザー5,760個を貸与し、登下校時の安全確保を図った。
- 生活・災害安全の確保として、平成15年作成の「学校安全の手引」の改訂を行い、現在の社会情勢に合わせてより実用的な安全対策の記載を行った。

評価(令和2年度)

- 新型コロナウイルス感染症の影響により、通学路改善に係る要望件数が前年度の288件から95件に、対策完了割合が76.7%から52.6%に減少したが、危険度に応じた通学路の安全対策を実施し、通学路の安全性の向上につながった。
- 子ども安全見守り活動団体は、団体数を維持しているものの、登録者数は年度当初の3,908人から年度末には3,762人に減少した。登録者数の減少は、高齢化と後継者不足が考えられることから、今後は、幅広い世代の人に登録してもらう取組が必要である。
- 学童通学安全指導員について、認定基準に基づき、必要な箇所への配置を行い、児童の登下校時の安全を確保することができた。
- スクールバスについて、路線バスの減便等の影響を受けずに、当初の計画に基づき運行し、1年を通じて無事故で安全な通学手段を確保することができた。
- 防犯ブザーについて、計画どおりに貸与し、年度当初から登下校時における安全を確保することができた。
- 「学校安全の手引」の内容を改訂したことで、学校における事故防止や事故対応等について、教職員がより実践的に動ける体制を整備することができた。

令和3年度の目標・取組

目標	○ 通学路上の課題箇所の把握、学校、地域、関係機関等と連携した登下校時の安全確保と取組の継続
取組	<ul style="list-style-type: none"> ○ 通学路交通安全プログラムに基づく安全点検の継続、課題箇所の抽出と安全対策の実施 ○ 子ども安全見守り活動団体の取組等の紹介、募集記事のホームページ・広報さがみはらへの掲載及び自治会へのチラシの作成・配布による周知強化 ○ 学童通学安全指導員について、登下校時の交通安全及び防犯対策が新たに必要な場所の把握・確認に基づく配置 ○ 路線バスの運行情報及びデマンド交通の実証運行状況等の注視、児童生徒の適切な通学手段の検討、確保 ○ 新規入学予定者数に基づく、防犯ブザーの適正数の購入と早期貸与の実施 ○ 改訂した「学校安全の手引」の担当者会等での周知及び活用の推進

目標 1 2 生涯学習・社会教育の推進体制の充実

学びを通じた人づくりや地域づくりを促進するため、地域の人材や資源をコーディネートし、地域住民の主体的な学びを促すことができる職員の専門性を育成するなど、生涯学習・社会教育の推進体制の充実を図ります。

成果指標

①社会教育士となった職員の数(累計数)

地域住民の主体的な学びを促すことができる専門的職員として社会教育士の養成が進んでいるかを測る指標

[測定方法:実績調査]

計画策定時	令和2年度	目標値 (令和9年度)	目標値に占める 現状値の割合
—	5人	16人	31.3%

総合評価

【成果】

○職員の研修については、基礎的知識・技術を学ぶ研修、各職場でのOJTを実施し、職務に必要な研修・支援体制を確保することができた。特に、社会教育主事講習は、5人の公民館職員を派遣し、地域の生涯学習・社会教育を推進する社会教育士を養成することができた。

【課題】

○各機関への派遣研修が中止となり、より専門的な知識・技術を学ぶ機会が十分に提供できなかった。職員の専門性を育成するためには、研修の断続的な実施と、職員への日常的な相談・助言の機会を充実させる必要がある。

学識経験者からの意見

RE Learning 代表 秦野 玲子 氏

- 生涯学習・社会教育を担当する職員については、教育に関する専門知識だけでなく、市民との関わりや企画運営の実際など、実務によって得た経験による暗黙知、それらをまとめる総合知が求められる。そうした力量形成には、社会教育士有資格者や館長代理経験者による相談・助言、経験豊富な司書や学芸員による新規職員に向けてのOJTは暗黙知を形式知にするためにも有効な方法のひとつである。業務が多忙な中でも、そのような機会がこれまで以上に増えることを望む。
- 博物館の学芸員による他市町村の被災資料修復は、地域だけでなく、この国の共通の未来への遺産を守る上でも、貴重な体験を通して、今後の資料保存の力量を高める上でも役立つことと思う。派遣された当事者だけでなく、他の学芸員に伝達講習するなどして、全体の力量形成につなげてほしい。
- 生涯学習・社会教育に関わる職員の力量形成は数字だけで測れない部分が多く、目標値としては達成率が低いように受け止められがちであるし、日々変わる社会情勢の中、Off-JTでの研修機会を確保することは難しい面もあることと思うが、今後も、日常業務の中での地道な努力で全体としての資質の向上に努めることを期待する。

今後の方向性

- 研修方針等に基づき、計画的に研修・支援を実施するほか、市民と協働した事業の企画・運営の機会を増やすなど、職員の専門性を確保していく。
- 職員に対するOJTの実施と情報交換会等、日常業務の中でも有効な育成手法を積極的に取り入れるとともに、日頃から人材育成に関わる目標などを共有し、切磋琢磨してお互いを高め合えるような職場環境づくりに努めていく。
- 通常業務とのバランスを取りながら、自己研鑽を含めた様々な育成手法を検討していく。

施策別点検・評価

施策34 研修・支援体制の充実

生涯学習・社会教育に関わる職員の専門性を育成するため、研修・情報交換や相談・助言の機会を充実します。

実績(令和2年度)

- 公民館
 - ・ 公民館職員に対しては、各種研修、情報交換会を実施したほか、社会教育士の資格を持つ職員や館長代理を経験した職員が日常的に、公民館に訪問して相談・助言を行った。
 - ・ 情報交換会については4回実施し、各公民館の専門部を担当する職員の間で意見交換を行ったほか、「ワールドカフェ」等新たな学習方法を体験する機会を提供した。
 - ・ 「相模原市立公民館における新型コロナウイルス感染症拡大予防対策ガイドライン」を作成し、各公民館において、感染防止対策を実施しながら、地域住民に対する学習機会の提供を継続するための支援を行った。
- 図書館
 - ・ 新規採用職員及び図書館に転入となった職員を対象とした図書館職員初任者研修は、座学のほか、レファレンスサービスに必要なノウハウ習得のため、カウンターでのOJTを例年どおり実施した。
 - ・ 公民館図書室の職員なども含めた図書館職員専門研修は、新型コロナウイルス感染症の影響により中止した。
 - ・ 文部科学省や神奈川県立図書館が主催する集合型の外部研修についても開催されなかったが、研修動画や資料が配信された研修については、職員各自が受講できるよう情報提供を行った。
- 博物館
 - ・ 新型コロナウイルス感染症の影響により回数は少なかったが、神奈川県博物館協会による川崎市市民ミュージアムの水災被災古文書レスキュー(修復)ワークショップや全国博物館大会などに学芸員を派遣するとともに、他機関との会議等で対面及びオンラインにて情報交換を行った。
 - ・ 熊本県人吉市で水害を受けた貴重な植物標本資料の「レスキュー活動」(水害浸水被災標本の洗浄乾燥作業)を館内で行う過程でボランティアの知識・経験を深めることができた。
 - ・ 経験豊富な学芸員から若手学芸員へのOJTにより、資料の収集保存、調査、展示普及など学芸員として必要なノウハウを習得した。

評価(令和2年度)

- 公民館
 - ・ 新型コロナウイルス感染症の影響により、公民館職員に対して計画した研修のうち約5割の実施となったが、施設の休館を利用して長期研修に職員を派遣することで、職員の専門性を育成する機会となった。
- 図書館
 - ・ 図書館業務の必須知識を修得する図書館職員初任者研修は、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を行った上で実施し、所期の目的を達成することができたが、専門的分野における知識・技術については十分な育成を図ることができなかったことから、今後は、制限がある状況においても専門性の向上を図ることができるよう工夫が必要である。
 - ・ 文部科学省が主催する司書資格の取得を目的とした「司書講習」が開催されず、新たな司書資格を有する職員を養成することができなかった。令和3年度も、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた対応が求められる中で、職員の専門性を育成する機会を確保していく必要がある。
- 博物館
 - ・ 研修や会議等で得た情報、成果を学芸員間で共有し、運営や普及事業などに活用するとともに、職場でのOJTを通して職場相互に知識・情報の共有を図ることができた。
 - ・ 研修や学会開催が縮小・中止となり学芸員の資質向上の機会が減少しているため、自主的に研鑽する方法を見出していく必要がある。

令和3年度の目標・取組

目標	<ul style="list-style-type: none"> ○ 公民館 <ul style="list-style-type: none"> ・ 生涯学習・社会教育に係る専門知識の向上 ・ 職員の資質及び能力の向上 ○ 図書館 <ul style="list-style-type: none"> ・ 図書館職員としての基礎知識の修得 ・ 専門的分野における知識・技術の向上 ○ 博物館 <ul style="list-style-type: none"> ・ オンライン研修などに参加しやすい職場環境の整備 ・ 研修参加者による研修成果の共有
取組	<ul style="list-style-type: none"> ○ 公民館 <ul style="list-style-type: none"> ・ 社会教育主事講習への職員派遣(1～2人) ・ 年度ごとに定めている研修方針に基づいた計画的な研修・支援を実施 ○ 図書館 <ul style="list-style-type: none"> ・ 図書館職員研修方針に基づいた図書館職員向けの初任者研修及び専門研修の開催 ・ 専門的分野における知識・技術の育成を目的とした文部科学省や神奈川県立図書館等が主催する研修への積極的な参加 ○ 博物館 <ul style="list-style-type: none"> ・ 学芸員の専門性を相互に高めるため、年3～4回実施の神奈川県博物館協会などの研修に毎回1人以上を派遣 ・ 研修成果の共有による館運営や展示内容の充実

目標 13 生涯学習・社会教育環境の充実

生涯学習・社会教育環境の充実を図るため、老朽化やバリアフリーへの対応など、施設・設備等の整備を進めます。

※成果指標なし

総合評価

【成果】

- 定期的な保守点検等、適切な対策をとりながら、施設・設備等の維持管理を実施できた。
- 博物館展示の全面的な改修に向けた取組は十分に進められなかったが、市民ボランティアと協働するなど、工夫した取組により常設展示の一部リニューアルをすることができた。

【課題】

- 老朽化が進んでいる社会教育施設・設備等については、限られた予算の中でも、計画的な整備等が必要である。また、整備等に当たっては、バリアフリーとともに、誰もが利用しやすくデザインするという「ユニバーサルデザイン」の考え方を踏まえた取組が必要である。
- 文化財の保存、展示物や備品などの更新に当たっては、今後の活用方法等を踏まえ、優先順位や効果を検討した上で取り組む必要がある。

学識経験者からの意見

RE Learning 代表 秦野 玲子 氏

市民が安全に、少しでも良い環境で文化財や学習機会と出会え、活動できるための整備は重要である。令和2年度に関しては、思うように会議が開催できずに検討が進まなかった部分もあると思うが、じっくりと考える期間ができた、という良い面を捉え、限られた予算の中でも、今後のより良い学習環境づくりにつながるような工夫をしてほしい。例えば、学習室の什器類を選定する際、今後求められる学習形態や活動に役立てやすい物を選択することを望む。例を挙げると、講義を聴く際にも使えてミーティングやグループワークもしやすい扇形の机、高齢の方でも運びやすい椅子、車椅子利用者に使いやすい机等、これからの学習や活動を見据えた視点を大切にして選定していただきたい。

引き続き、社会情勢は厳しいと思われるが、今後も市民との対話を大切にしながら取り組むことを期待する。

今後の方向性

- 社会教育施設の改修、再編・再整備については、引き続き、市民との対話を行いながら、計画的に取り組んでいく。
- 文化財は、新たな市民文化を育む市民の財産であり、その価値を次の世代に引き継いでいくため、安全面等を考慮し優先順位をつけて保全を行っていく。
- 社会教育施設・設備等の整備等の際には、バリアフリーアドバイザーの活用や市民、関係団体等からの意見を踏まえながら、バリアフリーとともに、ユニバーサルデザインの推進に取り組んでいく。

施策別点検・評価

施策35 生涯学習・社会教育施設等の整備

公民館、公共スポーツ施設、図書館や博物館の計画的な保全など、施設・設備の整備を進めます。また、文化財の保存と公開活用のための整備を進めます。

実績(令和2年度)

- 市立図書館や大野北公民館等の再編・再整備については、次世代に引き継ぐ淵野辺駅南口周辺のまちづくり市民検討会を1回開催し(書面開催)、検討内容に関する市民アンケートを実施した(令和元年度：市民検討会9回、市民アンケート1回)。
- 公民館
 - ・ 改修、再編・再整備については、星が丘公民館の改修検討委員会を8回、千木良公民館の再整備検討委員会を2回開催し、それぞれ検討を進めた。
- 博物館
 - ・ 計画していたシャッターの修繕及び不具合が生じている設備の修繕等
 - ・ 新型コロナウイルス感染症の感染防止対策として、常設展示室内の押しボタンを非接触型に交換
 - ・ 常設展示については、一部コーナーの展示替え、ミニ展示、キャプションの改善等
- 文化財関連施設
 - ① 史跡田名向原遺跡公園の住居状遺構囲い柵については、老朽化によるトゲやささくれにより、けがの危険性があった自然木から、景観を損なわないように配慮した耐久性がある擬木へ付け替えた。
 - ② 小原宿本陣2階の傷んだ畳については、全面的に敷き直した。

評価(令和2年度)

- 市立図書館や大野北公民館、その他の公民館の改修、再編・再整備については、新型コロナウイルス感染症の影響により、それぞれの検討委員会における会議を開催できない期間が生じたが、感染防止対策や開催方法を工夫しながら、検討を進めることができた。
- 博物館
 - ・ 新型コロナウイルス感染症の感染防止対策としては、消毒液や展示室内の押しボタンを非接触型にするなど、安全面を重視した。
 - ・ 常設展示の全面的な改修は現状では難しいが、一部展示替えなどのリニューアルはできている。
 - ・ 開館から25年が経ち、経年劣化による施設・設備の不調な箇所が多い。
 - ・ テクニカルサポート期間が終了しているものや、空調設備に関わる冷却塔や冷温水発生機などの特殊な設備については、多くの費用と製作期間を要する状態になってきている。
 - ・ 新型コロナウイルス感染症の影響により作業工程がすぐに組めないなど、業者との調整が困難な状況であり、予定どおりに修繕できない箇所が生じ、今後も緊急時の対応が懸念される。
- 文化財関連施設
 - ・ 文化財公開施設の適切な維持管理や見学者の安全を確保することができたほか、文化財の美装化により、令和3年度に向けて多くの見学者の受入準備ができた。

令和3年度の目標・取組

<p>目標</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 市立図書館や大野北公民館等の再編・再整備の方向性及び詳細検討 ○ 公民館 <ul style="list-style-type: none"> ・ 星が丘公民館改修の詳細検討、基礎調査 ・ 千木良公民館再編の詳細検討、実施設計 ・ 沢井公民館再編・再整備の方向性検討 ・ 陽光台公民館の部位別改修工事の実施 ○ 博物館 <ul style="list-style-type: none"> ・ 保守点検結果等に基づいた計画的な修繕 ・ 市民目線を取り入れるための市民学芸員との協働による展示替え ○ 文化財関連施設 <ul style="list-style-type: none"> ・ 文化財の保存のための適切な維持管理
<p>取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 市立図書館や大野北公民館等の再編・再整備：検討会 6回 ○ 公民館 <ul style="list-style-type: none"> ・ 星が丘公民館：検討会 6回、基礎調査 ・ 千木良公民館：検討会 2回、実施設計 ・ 沢井公民館：検討会 2回 ・ 陽光台公民館：エレベーター改修工事 ○ 博物館 <ul style="list-style-type: none"> ・ 収蔵品の保全や来館者に関わる優先度が高いものから修繕 ・ 市民学芸員との定期的な検討会の開催 ○ 文化財関連施設 <ul style="list-style-type: none"> ・ 国指定史跡勝坂遺跡の史跡指定地の購入

V 教育委員会の会議・委員の活動状況

地方教育行政については、地教行法により教育委員会の職務権限が規定され、その運営は地教行法に基づき議会の同意を得て任命される教育長及び委員の合議によって行われています。

ここでは、令和2年度における教育委員会の会議の状況及び委員の活動状況について報告します。

《教育長及び委員》 (令和3年3月31日現在)

職名	氏名	任期	
教育長	鈴木英之	自 令 元. 10. 1	至 令 4. 9. 30
委員 (教育長職務代理者)	小泉和義	自 令 元. 10. 4	至 令 4. 9. 30
委員	平岩夏木	自 平 29. 4. 1	至 令 3. 3. 31
	岩田美香	自 平 30. 4. 1	至 令 4. 3. 31
	宇田川久美子	自 令 元. 10. 1	至 令 5. 9. 30
	白石卓之	自 令 2. 10. 1	至 令 6. 9. 30

1 教育委員会の会議の状況

令和2年度における教育委員会の会議は、毎月の定例会のほか、4回の臨時会の計16回開催されました。

《月別開催状況》 (回)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
定例会	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	12
臨時会	-	-	-	-	-	1	-	1	1	-	-	1	4

会議では、教育委員会の職務権限に属する事務に係る議案(計40件)について審議しました。また、議案のほか、報告事項(13件)及び請願(1件)についても取り扱いました。

《事項別議案数》 (件)

事項	条例	規則	訓令	人事	予算	その他	計
件数	3	9	0	7	4	17	40

会議は原則公開で行い、会議録については、行政資料コーナーや市ホームページで公開しています。

また、会議のほかに、教育委員会事務局の取組などを協議する協議会を随時開催しました。

2 委員の活動状況

委員は、教育委員会の会議への出席のほかに、市長と教育委員会が相互に連携を図り、より一層民意を反映した教育行政を推進していくための総合教育会議への出席、学校を始めとする教育機関等の視察、課題を整理する場としての協議会や各種式典、行事への参加を中心に活動しました。

《主な活動実績》

【総合教育会議】

○総合教育会議(11月)

- ・社会の変化に対応したこれからの教育について

【協議会等】

○都道府県・指定都市教育委員研究協議会(2月)※オンラインで出席

【式典】

○教職員辞令交付式(昇任、退職等)

【その他の行事等】

○タブレットPCを活用した授業のデモンストレーション(10、11月)

○小学校視察(11月)

○「見たい！聴きたい！学びたい！フェスタ」(1月)※オンラインで視察

VI 参考資料

参考資料 1

令和3年度 相模原市教育委員会点検・評価実施要領

1 目的

相模原市教育委員会の点検・評価は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号。以下「法」という。)第26条の規定に基づき、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価(以下「点検・評価」という。)を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに公表することを通して、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たし、教育委員会の責任体制の明確化を図ることを目的とする。

2 対象期間

令和2年度(令和2年4月1日から令和3年3月31日まで)

3 実施内容等

(1) 取組体制

教育局各課において事務作業を進め、その内容は、教育委員会協議会等を通じて作成し、教育委員会定例会にて決定する。

(2) 構成

相模原市教育委員会点検・評価結果報告書(以下「結果報告書」という。)は、主に次に掲げる事項で構成する。

ア 令和2年度の主な動向

イ 点検・評価

第2次相模原市教育振興計画の目標ごとに、成果指標の数値把握、施策の点検・評価、総合評価等を実施する。

ウ 学識経験者の意見

点検・評価に当たり、教育に関する学識経験を有する者から意見を聴取し、知見の活用を図る。

エ 教育委員会の会議・委員の活動状況

4 点検・評価結果

(1) 報告

結果報告書は、令和3年12月市議会定例会議に提出する。

(2) 公表

結果報告書は、相模原市ホームページにて公表するとともに、市行政資料コーナー等において市民の閲覧に供する。

5 適用

この要領は、令和3年度に実施する相模原市教育委員会の点検・評価に適用する。

6 その他

(1) 教育委員会の点検・評価に係る庶務は、教育局教育総務室で処理する。

(2) この要領に定めるもののほか、教育委員会の点検・評価の実施に関し必要な事項は、必要に応じて教育委員会協議会等で協議の上、教育局長が別に定める。

参考資料2

成果指標に関する調査概要

【市民アンケート】

- 配付件数 12,000件(住民基本台帳から18歳以上を無作為抽出)
 - 回収件数 2,381件(回収率 19.8%)
 - 調査時期 令和3年3月
 - 調査方法 郵送によりQRコードを配布、電子アンケートで回答(希望者は郵送で回答)
- ※「未来へつなぐ さがみはらプラン～相模原市総合計画～」(以下「総合計画」という。)に掲げる施策の進行管理を目的として実施するアンケート。第2次相模原市教育振興計画の成果指標のうち、総合計画に掲げる成果指標を兼ねるものがあることから、本アンケートの結果を用いているもの。

【児童生徒アンケート】

- 調査対象
 - 小学校第5学年全児童
 - 中学校第2学年全生徒
- 調査時期・方法
 - 小学校第5学年児童 令和3年5月、学校において紙面にて配付・回収
 - 中学校第2学年生徒 令和3年6～9月、学校において電子アンケートを配付・回収

参考資料3

第2次相模原市教育振興計画 成果指標の状況(目標5のみ)

＜目標5＞生涯にわたり楽しむことができるスポーツ活動の推進

①スポーツを定期的(週1回以上)に行う市民の割合

スポーツを始めるきっかけやライフステージに応じてスポーツを行う機会の提供などの取組により、市民の運動習慣の定着が図られているかを測る指標 [測定方法：市民アンケート]

計画策定時	令和2年度	目標値 (令和9年度)	目標値に占める 現状値の割合
58.9%	56.9%	65.0%	87.5%

②スポーツをすることが好きな児童生徒の割合

子どもたちがスポーツの魅力や楽しさを実感できる多様な機会の提供などの取組により、スポーツをすることが好きな児童生徒が増えているかを測る指標 [測定方法：児童生徒アンケート]

計画策定時	令和2年度	目標値 (令和9年度)	目標値に占める 現状値の割合
81.0%	82.4%	89.6%	92.0%

参考資料 4

令和 2 年度 相模原市教育委員会議案一覧

議案番号 ※暦年	議 案 名
議案第 4 3 号	事務の代理の承認について
議案第 4 4 号	令和 3 年度相模原市立義務教育諸学校使用教科用図書の採択基本方針について
議案第 4 5 号	事務の代理の承認について
議案第 4 6 号	事務の代理の承認について
議案第 4 7 号	相模原市立小中学校等の管理運営に関する規則の一部を改正する規則について
議案第 4 8 号	事務の代理の承認について
議案第 4 9 号	相模原市立小学校及び義務教育学校(前期課程)において令和 3 年度に使用する教科用図書の採択について
議案第 5 0 号	相模原市立中学校及び義務教育学校(後期課程)において令和 3 年度に使用する教科用図書の採択について
議案第 5 1 号	相模原市立小学校、中学校及び義務教育学校において令和 3 年度に使用する特別支援教育関係教科用図書の採択について
議案第 5 2 号	事務の代理の承認について
議案第 5 3 号	令和 2 年度相模原市教育委員会の所掌に係る予算の補正について
議案第 5 4 号	動産の取得について
議案第 5 5 号	相模原市立グラウンド等体育施設に関する条例施行規則の一部を改正する規則について
議案第 5 6 号	相模原市教育委員会事務局の職員の人事について
議案第 5 7 号	教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について
議案第 5 8 号	相模原市教育委員会職員の職の設置等に関する規則及び相模原市教育委員会の会計年度任用短時間勤務職員の給与及び費用弁償に関する規則の一部を改正する規則について
議案第 5 9 号	令和 2 年度相模原市教育委員会の所掌に係る予算の補正について
議案第 6 0 号	動産の取得について
議案第 6 1 号	相模原市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例について
議案第 6 2 号	相模原市職員定数条例及び相模原市行政組織条例の一部を改正する条例について
議案第 6 3 号	訴訟代理人の選任について
議案第 6 4 号	相模原市立学校の教職員の人事について
議案第 6 5 号	相模原市立学校の教職員の人事について

議案第66号	事務の代理の承認について
議案第67号	鳥屋小・中学校の学習環境のあり方について
議案第68号	相模原市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則の一部を改正する規則について
議案第69号	相模原市教育委員会会議規則の一部を改正する規則について
議案第1号	相模原市教育委員会職員の職の設置等に関する規則の一部を改正する規則について
議案第2号	相模原市立学校の教職員の人事について
議案第3号	相模原市体育館に関する条例等の一部を改正する条例について
議案第4号	令和2年度相模原市教育委員会の所掌に係る予算の補正について
議案第5号	令和3年度相模原市教育委員会の所掌に係る予算について
議案第6号	相模原市岩本育英奨学金奨学生の決定について
議案第7号	事務の代理の承認について
議案第8号	相模原市立学校の教職員の人事について
議案第9号	相模原市教育委員会事務局の職員の人事について
議案第10号	相模原市就学奨励規則の一部を改正する規則について
議案第11号	相模原市教育委員会公印規則等の一部を改正する規則について
議案第12号	相模原市スポーツ推進審議規則等を廃止する規則について
議案第13号	相模原市立学校の教職員の人事について

令和3年度

相模原市教育委員会点検・評価結果報告書（対象年度：令和2年度）

作成：令和3年10月

相模原市教育委員会

教育局教育総務室 総務企画班

電話 042-769-8280